

令和6年12月 金山町議会定例会会議録

金山町議会

招集年月日	令和6年12月3日
招集場所	役場議場
開会	午前10時

目次	12月3日(火) : 第1日目	P 1 ~ P 59
	12月6日(金) : 第4日目	P 60 ~ P 86

令和6年12月3日（火曜日）

令和6年12月金山町議会定例会 会議録
（第1日目）

令和6年12月金山町議会定例会 会議録

令和6年12月3日
午前10時 開会

1. 応召議員

1番	矢口政一議員	2番	五十嵐優一議員
3番	中村忠行議員	4番	寒河江宏一議員
5番	須藤典夫議員	6番	宮林聡志議員
7番	大場洋介議員	8番	星川智子議員
9番	沼澤道也議員	10番	栗田保則議員

2. 不応召議員 なし

3. 出席議員 9名

4. 欠席議員 4番 寒河江 宏一 議員

5. 会議録署名議員 5番 須藤 典夫 議員 6番 宮 林 聡 志 議員

6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐 藤 英 司	副 町 長	小 野 和 俊
教 育 長	須 藤 信 一	総 務 課 長	丹 敏 雅
教 学 課 長	佐 藤 英 樹	会 計 管 理 者 (兼出納室長)	古 澤 幸
健康福祉課長	正 野 学	健康推進主幹	三 浦 慶 美
産 業 課 長 (併農業委員会事務局長)	川 崎 勉	診療所事務長	松 澤 和 仁
環境整備課長	三 上 裕 一	総合政策課長	庄 司 紀 一
町民税務課長	柴 田 直 樹		

7. 議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	後 藤 隆 行
--------	---------

8. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	行政報告
日程第5	請願書等の委員会付託
日程第6	一般質問
日程第7	町長提出議案の一括上程
日程第8	提案理由の説明
日程第9	提出議案の説明
日程第10	散会

令和 6 年 1 2 月 3 日
午 前 1 0 時 開 会

栗田議長

皆さんおはようございます。

本日の出席委員数は、9名です。

寒河江宏一議員から、病気療養中のため会議規則2条に基づく欠席届の提出があり、受理しておりますので、ご報告いたします。

定足数に達しておりますので、ただいまから、令和6年12月金山町議会定例会を開会します。

それでは、議事日程をお開き願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

栗田議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、5番の須藤典夫議員と、6番の宮林聡志議員を指名します。

日程第2 会期の決定

栗田議長

日程第2 会期の決定を議題とします。

本定例会の会期については、先に議会運営委員会が開催され協議されていますので、その結果について矢口政一委員長より報告を求めます。矢口委員長。

矢口議員

はい。1番矢口です。

それでは私から11月25日に開催されました議会運営委員会において、12月定例会の会期について協議しましたので、その結果についてご報告いたします。

今般の令和6年12月金山町議会定例会の会期は、本日12月3日から、同月6日までの4日間とすることとしましたのでご報告いたします。以上です。

栗田議長

お諮りします。

本定例会の会期は、ただ今の矢口委員長の報告のとおり、本日から6日までの4日間とすることにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6日までの4日間とすることに決定しました。

日程第3 諸般の報告

栗田議長

日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告については、事前に議員の皆さんに配布しておりますので、説明を省

略します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

栗田議長

日程第4「行政報告」を行います。

町長より「行政報告」の申出がありましたので、これを許します。

(行政報告 議案書のとおり)

ありがとうございました。

これで「行政報告」を終わります。

日程第5 請願書等の委員会付託

次に、日程第5「請願書等の委員会付託」を行います。

本日までに受理した請願書等は、お手元に配付しました「請願書等文書表」のとおり、陳情1件です。

陳情第7号 臓器移植に関わる不正取引、非人道的性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書の提出に関する陳情は、配布に留めます。

これで、請願書等の委員会付託を終わります。

日程第6 一般質問

栗田議長

日程第6 一般質問に入ります。初めに、大場洋介議員の質問を許します。

大場議員。

○大場議員

おはようございます。7番、大場でございます。それでは、通告書に基づき、一般質問を行います。まず初めに師走の時期となりました。また、今週末からは、降雪が予想される上で、昨日には除雪隊の結団式、また雪寒会議が協議され、今後の除雪体制、また冬道での安全管理の方、周知しながら町の行政の方もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは第1のPDCAサイクルの行政評価についてお伺ひしたいと思ひます。

このPDCAサイクルとは、行政の活動においてプラン、計画を立て、実施しチェックという形で評価、アクションという形で、改善するマネジメントサイクルを回すことで、行政サイクルの向上や行政の透明性の確保を図る仕組みのことだと認識しております。

そこでPDCAサイクルを回すための手順といたしまして、次の①の行政の自己評価はいつ誰がどのように行うのかということで質問したいと思ひます。

少子高齢化、情報化、生活形態の多様化など行政の需要は、年々進化しております。

その変化に対応して柔軟に対応しなければならなくなっております。

今年は、町制施行100周年記念の行事やイベントが多く開催され多方面からも注目されております。また、防災情報配信システム整備においても、減災、防災強化を図るだけで

なく、福祉の向上のための事業を展開する中で、町民参加の町づくりとして大きく期待を感じております。

これまでの事業までの効果の検証や政策の評価に対して、自らの現状を客観的に把握し、あるべき姿と比較して的確な判断のもとで、改善に結びつけている方いるかどうか、また、その判断や改善が適切であるか。常に検証する体制の充実が求められていると考えます。

地方自治法では、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げると、責務が定められており町にとって、基本構想の目標実現に向け、施策を着実に遂行することであり、効率性と成果を生み出す有効性を測定し評価するシステムが不可欠であると思っております。

また、町でも実施している、このPDCAサイクルで業務改善や目標設定に使われるサイクルを回すには、適切な時間管理と指標の設定が重要であるとされ、ニーズの変化に対応する上で欠かせない取り組みの一つといえると思っております。

そこで、福祉の増進とは、不幸をなくす問題解決と幸福をつくる価値創造があるとされ、問題を共有し、課題を解決する目的での、行政の自己評価はいつ誰がどのように行うのか、質問いたします。

また、効率性と有効性の評価を行い、改善につなげる町のこのPDCAサイクルの実情についてお伺いいたします。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

おはようございます。大場議員からは行政評価の手法のPDCAサイクル関連についてのご質問をいただきましたので回答させていただきます。

行政の自己評価については、各種事業を所管する担当職員、及び担当課長を中心として対応しており、町主要事業概要については、町長を含め、評価内容を確認いたしているところであります。

併せて町主要事業概要については、町議会9月定例会、決算特別委員会等で決算内容とあわせて審議をお願いし、区長会での説明や町ホームページにおいて公表を実施しているところであります。

また、PDCAサイクルの実情については、特に規定等や詳細をまとめたものはございませんが、当初事業計画をもとに事業着手しながらも、途中でしっかり見直しや改善が行われているものととらえております。

特に、大変大きな課題となりました中央公民館改築につきましては、事業計画の2度の先送りを行い、最終的には、農村環境改善センターに機能を移転したことについては、PDCAサイクルが機能したことによる実績と考えておりますし、事業見直しや制度変更など、随時対応していることについては、大小ではありますが、PDCAサイクルが機能している実績ととらえているところであります。以上になります。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

このサイクルの中で、目標達成に対する必要な能力が向上するメリットでは、そう言われております。

現状の課題ですとか問題点、不足が、様々な形で課題が浮き彫りになり、課題される上で、このサイクル的には、自分は良い方向に動いてるのかなと思ってますけども、事業内容を検討する上であったり、計画する上で様々な課題などが挙げられていると思います。

また先ほど課長からありましたように、計画後、編成されたり見直しする上で、どういった課題が何かがあったのか質問したいと思います。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

課題については常にあるものにとらえておりますし、特に職員には、常にこれが完璧だっている事業っていうとらえ方はせずに、常にその事業の見直し、それとあとは他団体との事業の比較などを行い、今現在実施して実施している事業の評価を行いながら、課題を整理して、見直して確実な事業を施工していくことが求められているものと考えているところです。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

職員の事業の見直しですとか、他自治体の比較という形で、金山町と人口規模的に同じ自治体、新庄最上でありますと舟形町などが挙げられております。

そういった他の自治体への研修等なども踏まえているかと思えますけども、様々な研修等を行っている上でのその職員方の評価ですとか、事業の着工変更、見直し等の方は今現在ではどのような形で動いているのか、お願いしたいと思います。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

職員の研修の成果を事業に反映するということかと思えますけども、職員のスキルアップを兼ねまして町では、様々な研修を行っておりまして、町外に出る、または全国的なレベルの研修にも参加いたしているところでございます。

そういった広い視野を高め、スキルをアップした上で町の施策に事業の改善点などを見いだしながら新たな事業の展開を進めているところでもございます。以上であります。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

職員のスキルアップ研修の方を報告も町の方にも、行政の方にも通じる上で、今後も、そういった町外、全国的な研修等を行うのかなと思っています。

その上で、広い視野を持って、事業を展開していく上で行政の外部評価の実態について次の質問に、聞きたいと思います。この行政の外部評価の実態ということで、総務省の調査によると、行政評価を導入している自治体のうち、外部評価を実施している自治体はごくわずかとされており、自ら行ってきた行政評価を外部の学識経験者ですとか住民の参画により、必要性や実施方向を検証し、今の事業の既存の事業の継続的な見直しを行う上で、評価を高める新たな気づきなど意識改革ですとか、施策形成の能力向上に繋がるとされており、その客観的な行政評価にあたる外部評価は、いつどのような施策に反映されているのか。

また、外部評価の活用について、どのような改善が必要と認識しているのか、町長にお伺いしたいと思います。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

前段の方私の方からお答えして後程町長から回答させていただきます。

今年は6月24日に開催した、かねやまみらい会議委員が16名おりますが、この方々から外部評価をいただいております。

これまで長年にわたり行っておりまして、金山町第5次振興計画策定や当初予算や事業見直しなどにも、ご助言や提案をいただいた内容を、反映いたしているところでございます。

また新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、国の地方創生交付金を財源とした各種事業の評価についても、かねやまみらい会議より評価をいただいているところであり、国は事業評価につままして公表を求めるとともに、会計検査院などの動向からも、外部評価を年々重視してきている状況にあります。

○栗田議長

町長。

○町長

ただいまの外部評価の関係して少しお答えをさせていただきますが、やはり外部評価というのは、客観性を評価の客観性を担保するという意味では、大変重要なものだというふうにとらえております。

その方法ということもございますが、外部評価の活用について今、総合政策課長からもございますけれども、かねやまみらい会議の委員に、現在町としてお願いしているところですが、このみらい会議の方々は、町内在住の方々であり、町内組織の代表であり、そ

して、町民代表という、位置付けで評価をいただいているというふうに考えておりまして、現時点では、適切な評価方法だというふうに認識をしているところであります。

ただ大場議員のおっしゃるとおり、行政評価や外部評価の手法というのは、自治体ごとに様々、持っているといいますか、異なっているのが現状であります。

もちろん町議会からも引き続きこれまで同様、町の様々な施策等について町民の代表として、しっかり審査や評価をいただけるものと考えておりますが、その他、他自治体の外部評価などの取り組みなどがどういったものなのか、さらに研究といいますか、そういったことも必要だろうなというふうに思っているところであります。

今時点のものは、適切だというとはえ方はしているものの、よりよい評価方法ということについては、今申し上げたとおり、他団体での取り扱いなどについても、引き続き模索研究を務めて、よりよい評価方法を、今後とも模索していくというようなことについては、努力していきたいというふうに思っております。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

この外部評価の重要性を得るためで、指標がその外部評価の指標ですとか評価の内容が、他の自治体ともそうなんですけども、少し町ならではの指標評価もあるのかなと思っております。

その上で、その評価の内容をもう少し重視した方が、他の自治体との比較、またその事業を展開する上での、評価内容の課題へとまたさらに繋がるのかなと思っております。

そっちの方も、様々模索していただいて今後の外部評価等の方に繋がっていただければなと思っておりますけども、その行政の外部評価の問題点にはやはり事業、事務事業の優先順位などとか、考えにくかったり、また目的と手段の関係を考慮した評価ができないということも、問題が指摘されております。

その評価の観点として、必要性、効率性、有効性などがありまして、施策の性質によって、公平性の観点も指摘されております。

そういった形で改善ですとか、必要等、今考えている具体的な方向性があれば伺いたいと思います。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

大場議員のおっしゃるとおり、優先順位公平性などを様々な視点からの評価っていうのが必要になってくるものと考えております。

町としてもこの評価につきましては、みらい会議での評価に加えて、町議会の皆さんからの評価もいただきながら、よりよい町の事業施策を今後進めて参りたいと考えております。

町長も先ほど述べられましたように、現状がもう適正なものであるかっていうのは、まだまだ改善点、見直しなども必要かと思えますし、外部評価のあり方も他自治体では、様々な手法でやっておりますので、そういったところを参考としながら、今後の事業評価のやり方などを検討して参りたいと考えているところです。以上です。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

答弁いただきましてやはりこの事務事業の優先順位、本当に何かつけがたい、本当にどれが優先をしたらいいのかって自分でも、決めかねない実情なのかなと思ってます。

その上で、先ほど私が言いましたこの公平性、評価の観点としての必要性や効率性、有効性は、日に日に高まっていますけども、施策の性質のこの公平性について、少なからず、皆さんからの意見を踏まえた上で、もう少し改善が必要なのかなと思っております。

そう、そういった上で、行政の評価を数値する上では、やはり行政評価は、数値の指標に基づいて行うものが基本とされており、指標には2種類あるとされております。

一つ目は、その施策や事業の遂行結果に関しての活動指数、もう一つはその活動量がどの程度の実質的な生活成果であるのかを表した成果指数とされております。

こういった数値データ、客観的な根拠に基づいた事業や施策の目標の達成状況を分析し、次の改善につなげるという意味で、指標サイクルの軸の役割を担っているということも考えております。

具体的にはどのような数値を指数として設定しているのか、大変重要であり、興味深いものがあります。そこで質問となります。

施策評価の数値データや、目標達成指数は、どのような基準や考え方などを分析して設定しているのか、お伺いしたいと思います。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

行政の事務事業において数値化を難しいものを除いてできるだけ数値化に努めているところでございます。

近年は、よりその傾向は国や県からの要請などにより強くなっております。

事務事業の内容を精通している担当職員や、課長が根拠に基づき、これまでの経過や今後の見通しなどを勘案し、設定しているとともに、同規模自治体の数値データや目標達成状況などを含めて分析しているところでございます。以上になります。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

国や県からの目標を達成指数も、要請もあった上で、そういった経過や動機を含めて分析しているということで、町の事業ですとかイベント等における、様々な事業展開も今年もされているようなんですけども、そういった上で目標に掲げた指数、その目標指数をどう設定しているのかももう1回、もう一度質問をいたします。

○栗田議長

総務課長。

○総務課長

先ほど来、大場議員からPDCAの関係で、例えば今年度開催している実施している様々な事業について、イベントなんかも含まれると思うんですが、それについてどう評価をしていってるかっていうそういう趣旨の説明だったと思います。

その中で、KPI、目標値をどう設定してるのかというふうにとらえて、回答したいと思いますが、大きな事業の柱ごとのまず目標設定であります。

個々のイベントの実施についても、それは課の範囲内ということもあるんですけども、例えば、何名規模の事業にするなんていうことから含めて、事業をまず立てるわけですね、プランがあって、計画の計画に対して実施があるわけですけど、その時に、やっぱり何を目的とする事業かによって目標まず担当課が立てます。

それが今だいたいプロジェクトの実行委員会なんかで、揉むことが多いんですけど、その中でそれが妥当かどうかなんてことも含めて、まず実行前に、様々な議論をします。

実際に実施をした後に、間違いなく今総括をします。振り返ります。その中でまず内部的な評価を行います。

その立てた目標が、妥当であったのかどうかということも含めて、それぞれ検証して、よりよいものにして、基本的にはそういう作りで事業を実施しているという状況にあります。

まずは、よろしいでしょうか。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

この目標を数値化する上で、達成に向けた行動が明確になったり、モチベーションの向上ができ、環境の変化に応じて、途中での修正ですとか、調整もできるとされております。

この目標を数値化するコソなどの具体的な例やできない場合での設定など、どう行っているのかちょっとお伺いしたいと思います。

○栗田議長

総務課長。

○総務課長

できるだけ数値化をする、コツということでしたけれども、数値化できるものをその事業ごとにまず引っ張ってくるっていう作業から我々始めます。つまり、集客ならその人数です。

どこをターゲットにするかということであれば、小学生なのか中学生になるか高校生なのかということ、それらも含めていろいろと考えて具体的な数値を持ってくれるような形で計画を立てる、そういうのが、コツと言えバコツです。

ただ、すべてが何て言うんでしょう、数値化できるものでもないもんですから、例えば、この時期までに間違いなく実施をするなんてことも言ってみれば、目標の数値の一つになります。7月に開催する、10月に開催する、その期間までに開催するってことも一つの目標となります。目標値っていうのは、広範にわたるということですので、その中で時期を失しなかったのか、或いは目標とした対象と考えた、その人たちに、意図が届いたのかなんてことを検証します。

コツということに回答にはなっていないと思いますが、できるだけ具体的な数値を盛り込みながら、事業の実施にあたっては、いろいろ検討しているというところで、まず回答に変えさせていただきたいと思います。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

すべてのこの事業における数値化というのは、できないということで様々な事業が展開されて、これまでされていたり、今後も検討されているのかと思います。

そういった上で目標設定を設定する目標この数値を設定する上での、上で常に様々な事業のほどを検証し、体制の充実を図っていただければなと思っております。

その上で、この2番の質問になりますけども、このPDCAサイクルにおける、CとAの評価、Cは、このチェック、Aはアクション、改善するという意味での上で事業の見直しや、事業評価を受けて、目標の設定、再設定、施策の改善などの具体的な対応事例はあるのかという形でお伺いしたいと思います。

総合的評価は、施策の評価と事務事業評価で構成されていると思いますけども、それぞれの成果やコストさらには、目標の達成状況からの成果向上への関連性も含めて、評価ですとか、見直しが行われていると思います。

これまでの総合計画や実施計画を含め、量的な評価と並行して、質的な評価としての行政評価、事業評価をこのサイクルに連動させる具体的な手法ですとか、事例などがあるのかお伺いしたいと思います。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

事業見直しについては、毎年、対象事業担当課から提供いただき町長ヒアリングや、次年度の予算各課ヒアリングにおいて機会をとらえ、調整しているところであります。

ご質問にある事例について、二つほど申し上げます。まず、公共交通支援についてであります。

目標値となる町営バスのカバー率などを100%と設定しているところであります。

乗車数の減少、地域地区のニーズや小学校統廃合等により、バスの乗車や運行本数の増減、ルート変更など、毎年のように対応しさらなる改善となるデマンドタクシーを取り入れてきました。

二つ目には、金山健康ふれあいスポーツクラブ支援となります。

設立当初は、中学校部活動の補完的役割や生涯スポーツの普及を目的としていましたが、事業評価していく中で、スポーツ支援、集落支援員を配置し、健康づくりに関する事業を重点化していくことに、見直しや開催をしているところであります。

特に、健康福祉課や社会福祉協議会などと連携したことにより、クラブ会員増加や、高齢者の運動の機会と選択肢が増えたことにより、介護保険料の値下げができた要因の一つとなっています。

町が抱える様々な課題に向け、町が実施している事業について、改まった対応は実施いたしておりませんが、PDCAサイクルのおのずと十分に機能していることと認識いたしております。

また、昨年度から実施している各団体からの意見交換を10月に10回に分け、24団体から、町長と対面による団体状況や、町への要望等をいただいたほか、地区フォーラムを、今年度は8回開催し、町民からの意見を様々ないただき、政策や予算に反映するなどの対応が、PDCAサイクルのC、評価とA、改善となるものととらえておりますし、町の政策を展開していく上で重要な機会となっています。以上です。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

様々な事例が、今二つありました。そういった上でも、高齢者の健康維持ですとか、こういった交通の維持ということで支援ということで、様々な福祉に係る施策の中でも、そういった事例があるのかなと思っており、大変自分でも評価しているところでございます。

その上で、このPDCAサイクルの中で少し現在の業務の効率化にそぐわないといった形が、形でこのPDCAサイクルよりも、近代的なめどとしてのOODAというOODAループという活用が注目されているようです。

このOODAループも、この分析から実行までをスピーディーに実施でき、既存の発想にとらわれないといった特徴があるこの活用について、町ではどうとらえているのか、お伺いしたいと思います。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

大変私どもでOODAループっていうのをちょっと把握してなかったこともありますので、特にこれに対しての評価とかをお話することはできません。

ただ毎年1年度、毎年その年度ごとに、こうやってPDCAサイクルをまわしながら、事業の評価、あとは事業の見直しを進めているところでありますので、それが決して適期を失っているものではないと思いますし、他自治体を見ても、まだまだPDCAサイクルを回す事業評価で留まっているのかなと思いますし、それ以上につきましては今後、他の自治体の取り組み状況等を見まして、導入などを検討していければと思います。以上です。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

このPDCAサイクルは、他の自治体とですとか、他の事業でも使われていることが多いんですけども、このサイクル、PDCAサイクルのデメリットとして、改善するには時間がかかるですとか、前例主義が多く、今の実情、近代的な実用には合わないということで、このOODAループということで、観察し実況判断、また方針決定をする上での方向性を新たに決め直したり、意思決定し、行動改善に移るというこのOODAグループの方が、今ちょっと注目されているようですので、今、現段階で行っているPDCAサイクルとを併用した形で、実施、検討してみてはいかがなのかなという形でお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。町の人口社会動態と自然動態対策の施策での自己評価の結果について、お伺いしたいと思います。

先月の職員プロジェクトチーム中間発表でも、人口減少カーブの緩和策についてまとめられておりましたが、人口減少の傾向が年々続く上で、すべての施策及び町づくりに影響を及ぼす現状は、過去にも予測されていたと考えます。

出生数の減少、女性の転出が多い、60歳以下が大きく減少しているなどのデータが出ており、町民生活においても、地域づくりの担い手や様々な産業の後継者不足により、経済規模の縮小も感じられているのかなと思います。

これまでの町の人口社会動態と、自然動態対策の施策の事業自己評価に関しての結果に、どのような数値データが予測されていたのか、また、数値化されたデータをどう今後評価と評価の変更を行い反映へ繋げていくのか、お伺いしたいと思います。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

町の11月末現在の人口が4,712人。前年同月比で145人の減となっております、人口減少が加速化しているところであり、機会をとらえ説明している人口推計では、2050年には約1,800人になる推計に、残念ながら年々近づいてきている状況でございます。

ご承知のように、人口減少対策や社会減などを回避いたすため中学生入学時の祝い金など見直し、検診受診者に対する健診結果説明会を新たに実施、育英会奨学金のUターンに伴う償還免除など、新たな取り組みや事業見直しなどの改善を行い、多種多様な対策を行い人口確保に努めているところであります。

しかし、国全体でも今後30年で約3割の人口減少や高齢化率が40%を超える状況も推計されております。

日本全体が縮小傾向にあることや、東京一極集中がより鮮明になってきているところであります。

山形県においては、過疎指定地域の人口減少が高まっており、当該市町村の対応では限界がありますので、国や県が主導してより大きな方針を掲げた対応となるよう、引き続き要望して参りたいと考えております。

当町においても、様々な施策などを実施いたしており、子育て支援などは他の自治体より優先する優位性を持っている施策もありますが、人口減少に歯止めがきかないなどの結果として大変厳しい状況にあることは、大場議員を初め町議会におかれましても十分に認識いただいていることと存じます。

このような中で、他自治体に劣らない様々な施策を講じ、小中学校及び山形県立新庄南高等学校金山校の児童生徒等により、地域への愛着や帰化に繋がる教育やイベントを継続しているところであります。

社会減の大きな要因となっている若者の転出対策や、就職や進学による状況などから、地元へ帰化できる受け皿づくりについて行政だけでなく、あらゆる担い手や人材不足が深刻となる町内主要団体である農協、森林組合、商工会を巻き込んで長期的に取り組んで参りたいと考えているところです。

こういった取り組みにより、誰でも安心して住み続けられる町づくりに努めていきます。以上になります。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

はい、全国的な規模で、この人口減少ですとか高齢化は進んできております。

やはり予測データよりは、早い段階で推計しているのかなと思っており、やっぱり、やはり先ほど課長からありますように、若者の職場環境ですとか、また子育て支援の状況が、今後も他の自治体よりは、他自治体と比べて町での対応は、今後も充実されているのかなと、くるのかなと思っておりますけれども、高齢化が進む、進んでいる上でも、注目されている自治体が、全国的にもあるようです。

そういった幾ら人口減少が進んできていても、関係人口ですとか、交流人口の拡大に繋がっている事例も多く伺っておりますので、それも事業展開を計画する上で、様々な最上管内だけでなく、県内、また、全国的な規模で事業の展開を模索ですとか、計画させていただければと思います。

そこで、次の自治体の政策評価における新たな視点とその改善についてお伺いしたいと思います。

この近年では、施策の交流、有効性を高めて、行政に対する信頼を確保するための取り組みとして、実験や調査からえられるデータ、証拠に基づく施策立案、評価、修正を行う、EBPMというサイクルを事前に、検証し施策に取り込んでいる自治体が多くなっているようです。

このこれまでのPDCAサイクルを用いて、環境の変化に応じて修正し、最善な結果を目指すとされており、これには有効性を示す根拠となる情報ですとか、統計、データを用いた問題の把握、施策の効果の予測、効果の測定評価を回すなど、これまでの従来の施策評価のサイクルには、現状維持を重視する特徴があると指摘されており、施策の評価、検証に必要な証拠などが十分に収集、活用されてないことよっての改善も行うための壁にも繋がるとされております。

そこでこれまでの従来型の評価の問題点と、状況の変化に合わせた柔軟に適用し、その方向性を見直すことのできるEBPM、EBPMという施策のサイクルをどう連動できるのか、また施策の実施状況を年1回等などではなく、できる限り短い周期での測定データ収集等の実施ができないのか、町の見解を伺いたいと思います。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

当町の令和元年度までの従来型の施策、事業評価につきましては、小事業ごとに目標達成状況と今後の方向性など、設問項目を5段階評価する形に加え、それぞれコメントを記入させるシートがございました。

担当職員及び担当課内においては、大変な業務量でありましたことから、その評価内容について、令和2年度より、町主要事業概要のような大区分になるよう事業見直しを実施いたしましたところであります。

このこと事態も職員の負担軽減に繋がり、事務改善を図っているところでございます。

大場議員からのEBPMに基づいた政策立案については、職員研修等を通じてスキルアップに努めているところであり、若手職員からの事業提案などが、職員プロジェクトチームなどで発揮されることを期待しているところであるございます。

政策評価については、単年度で十分な成果を見出せるような事務事業では事業を実施した翌年度中には、最短で可能と思われませんが、健康づくり、介護予防事業や農業振興など、

3年、5年、10年の長期的な視野による事業評価をしていく事業もあるものと感じております。

質問にある、年1回だけでなく、1年以内の短い周期で測定やデータ収集を行い柔軟に改善や、年度内に見直して事業を進めることは、当初予定を変更した内容について町議会との調整や予算化などで、緊急性を要する対応が必要な事項以外は、現状では困難かととらえております。

最後に、事務事業等の行政評価について、詳細や現状まで、ご承知の大場議員より質問いただいておりますが、基本となります町議会の行政に対するチェック機能を十分に発揮いただきますとともに、改めて質問いただきましたPDCAや、EBPM等の行政評価について、より研究し、事務事業の成果向上に努めて参ります。以上になります。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

最後になります。このPDCAサイクル、EBPMサイクルを回す上でやはり事業の事業を展開する上でのデータ収集、また測定を今後もこれから行っていただいて事業に対する予想以上の達成率もあるかと思います。

そういった上でやはり常に検証する体制をとっていただいた形で、今後も事業展開をしていただければなと思います。

事業を施工する上での、様々な評価が挙げられているかと思いますが、そういった上での、町民目線からでの評価、外部評価だけでなく、町民目線、また町民と一体となった事業展開が、望まれるのかなと思っておりますので、今後も計画を練られていただければなと思います。以上です。

○栗田議長

次に、須藤典夫議員の質問を許します。

須藤議員。

○須藤議員

5番、須藤です。よろしくお願いします。それでは私の方から質問させていただく項目については、二つ準備してしますのでよろしくお願いします。

最初にですね、合併浄化槽。合併処理浄化槽維持管理への支援制度の創設についてということで合併浄化槽の維持管理については、家族数の減少に伴い維持費負担が増加しております。公共下水、農業集落排水利用家庭より割高になっている、このことについては令和6年3月の議会の一般質問で提起しました。合併処理浄化槽のランニングコストは、やはり割高になっている状況にあると、町側の見解を示されております。

その対策として、前年度水道利用料を用いての積算、或いは定額補助などの支援策が考えられるが、導入可能なのかは検討させていただきたいとの町側の方向性を示されて、支

援制度の創設については、このことについて、支援制度の創設はどこまで進んでるのか、今回伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○栗田議長

町長。

○町長

ただいまの須藤議員から、合併処理浄化槽の支援についてのご質問でございますのでお答えをさせていただきます。

合併処理浄化槽の維持管理費に対する支援につきまして、これまでの検討状況ということでお答えをさせていただきます。

公共下水道及び農業集落排水に接続する場合、または合併処理浄化槽を設置する際の管路施設延長や、既存のアスファルト等の掘削復旧など、特に費用がかかる場合除いた、一般的な設置費用の平均値を比較しましたところ、合併浄化槽を設置した場合は、大体11万3,799円、そして公共下水道等に接続した場合は、38万飛び204円というようなことで、26万6,405円支出が少ないというような試算となっております。

また、公共下水道につきましては、都市計画法第75条の規定に基づき単一定額の10万円に加えて、地籍割といたしまして、1㎡あたり80円、最大2万4,000円の受益者負担をいただいているところであります。

このようなことから、排水処理施設設備への接続費用については、合併処理浄化槽の方が、公共下水道等より39万円程度負担が軽減されている状況にありますので、この点は、まずご理解をお願いいたしたいと思います。

一方で、年間の使用料金、維持管理費などのランニングコストの状況につきましてありますが、ただいまございましたけれども3月定例会におきまして、須藤議員の方からもご指摘ございましたが、合併処理浄化槽の負担が大きい状況にあり、高齢化が加速している当町におきまして生活排水処理費用が、地域によって差が生じていることは、好ましい状況にはないというふうに認識をしているところであります。

一方で、合併処理浄化槽に係る維持管理補助金ということにつきましては、少し状況を、調べてみたところでございますが、山形県内において実施している自治体は現在のところないというのが実態であります。

東北地方に広げて調べてみますと、同じ規模の自治体の事例というのはちょっと見当たりませんでしたが、人口規模がやや大きいところ、の自治体で支援している事例がありましたので、これらが参考になるということで今検討しているというような状況でございますが、その具体的な内容というようなことで若干申し上げますと、浄化槽の適正な維持管理、これには法定検査、保守点検、清掃が含まれるわけですが、維持管理が実施されている場合、浄化槽の規模により、9,000円から2万4,000円の補助金の交付がなされている団体があります。

金山町といたしましては、現在、法廷検査費用が大体5,000円と保守点検費用が1万4,850円の合計約2万円が一つの基準として、これに一定の割合を支援すること等ができないか検討をいたしているところであります。

また、補助金を交付させていただく世帯といたしましては、合併処理浄化槽設置世帯、現在463世帯ございますけれども、維持管理が適正に行われていることであるとか、町が支援を行わないと浄化槽の適正な維持管理を継続することが困難である世帯、そういったところが対象というふうに考えられると思っております。

想定される世帯の要件といたしましては幾つか、今のところ考えているものとしてあるわけですが、一つが、公共下水道処理区域及び農業集落排水処理区域以外で、合併処理浄化槽をしている世帯、二つ目といたしまして、浄化槽法で浄化槽管理者の義務として定められている法定検査、及び保守点検、清掃などを実施し適正な維持管理が行われている世帯、三つ目といたしまして、65歳以上で構成される高齢者世帯、四つ目といたしまして、住民税非課税世帯、または均等割のみ課税世帯、そういったことを想定しているところであります。

これらの要件で抽出した場合、現時点で該当する世帯としまして、52世帯ぐらいをこの辺に該当しそうだというふうに考えておりますが、その内訳としまして、非課税世帯が41世帯、均等割のみ課税世帯が11世帯となっております。

なお、補助の割合や対象世帯の判断基準等につきましては、支援をする場合には、継続的の支援が前提になるわけでございますので、そういったことを踏まえまして、令和7年度予算編成におきまして、他の支援事業との公平性を考慮しながら、やはり慎重に検討して参りたいと考えておりますので、その点のご理解をお願いする次第であります。

よろしくお願いいたします。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

ということでお答えいただきました。まずですね、維持費に関しての支援を考えたということでもあります。

それ、また後でちょっとお聞きしますけどもその前に接続費用の話を出されてますので、ここちょっと整理したいんです。

合併浄化槽は、5人槽が最低基準の支援で、6、7とあると思いますけども、おおよその浄化槽整備に関しては、外の設備費に関しては、満額町の方で支援されてると、いうことを言っていると思います。

それで、公共下水とそれから農業集落排水事業、これについての説明、先ほどありましたけどもその差額を見ると合併浄化槽の方が、割高になってると、こういう説明です、35万位ね。そういう話だったんですが。

ただ、ここ、こうなんです、前町長もそのことで、件に関して議論したことあるんで、要はですね合併浄化槽の場合は、その後の管理に関しては接続した家庭で、維持管理をずっとしていく、ところが農業集落それから公共下水道としては、特別会計を持って町が管理していくと。ここなんですよね。

町が管理するということは、年次毎に予算を組んで、町の支援が入っていくと、もちろん、当初の設備費は膨大な資金を投入されてるわけですよ。

ここまで踏み込んで精査してもらわないと、先ほどの差額の話ありましたけれども、ちょっとね、私としては納得いかない説明なんですよね。

それで、特別会計、当然合併浄化槽も、今後こういう負担管理費の負担が考えられるということで一歩前進していただきましたけれども、今後どんどんそういう世帯が増えてくるとすればですね、こちらの会計に関しても、やっぱり何らかのその継続的なものになっていきますので、その特別会計の中に組み入れるとか、そういうふうな方向に行くのではないかなと思うんです。

ですから今回は補助金、管理費に関して補助という形ですけども、本来ではですね、合併浄化槽に関しても、水道料で使用料で、やはり同じようにですね、計算でその差額を町が負担していくと。こういう方向に将来は向かっていくべきだと、私としては考えるんです。

同じような水量を使って、その算定で差額を合併浄化槽の設置者に負担していく。

これが本来の姿になってくるんじゃないかというふうに、ちょっとその辺の協議はちょっと、後をお願いします。

それで早い段階で、とにかくですね、2万円を上限に今設置されている合併浄化槽の設置世帯が463世帯があると、その中の52世帯にさっき言われたその要件、要件の対象になる世帯に関しては、1軒あたり2万円を支援して、これ年間だと思いますけれども、年間ですよ、支援をするというふうなことで、お考えになったということで、まずはですねこれでまず、来年度はやっていただけたと思いますので、その後もやっぱり、まずこれで終わりじゃなくて、今後もこの合併浄化槽の支援に関しては、いろんな自治体の対応があると思いますがその辺も含めながら、今後とも、支援をよく広くですね、考えていただける方向でお願いしたいと思います。よろしく、ちょっとその最初の方の方、見解ちょっとお願いします。

○栗田議長

町長。

○町長

今時点のやはり公共下水道、集落排水と、やっぱり合併浄化槽のなんていうか、接続の具合、それからあと維持管理のというところでは、かなり仕組みが違っている状況がありますので、ここら辺を対象地域が当然今異なってるというのは当然ございますので、合併浄化槽をやっぱり設置を、をやっていただく必要があるところは、それに、いやもうなく

してもらう必要がございますので、本来ですとやっぱりその負担感といいますか、それらが、あまりこう差がないというのが望ましいということは考えられます。

ただ、先ほどこっと触れておりますが、接続自体の助成の部分でかなり合併浄化槽が手厚くされているという現状でございます。

それらと維持管理がその後、やはりランニングコストとしては、やっぱり徐々にこの大きな負担がそのままずっときていると、そういった実態もあるというようなことで、先ほど来のご質問なわけでございますが、その状況の中で、いざそこら辺のやんばいのなんていいますか支援のあり方として、今、第一段階ですけれども、研究した段階では、まず実際やってるところはまだまだ少ないという実態がございますけれども、その中で、やられているところの状況を確認しました中を先ほどこっと申し上げたわけですが、そのまだまだ須藤議員からすると、そこら辺をもっと広くというようなご意見になろうかと思いますが、それはやはりこれまでそれがなされていないということと、今後先ほど申し上げましたが、一旦やっぱ支援ということになりますとやっぱりそれは控除的な恒久的な支援に当然なりますので、そこら辺を勘案した場合に、やはりどこまでも広く、どこまでの金額を大きくというところは、なかなか現実的には難しいところがあります。

そこら辺で、やはり今やられている先進的に取り組みをされている事例を、やっぱり十分参考にしながら、そして、町にとりましても、何とかこの線だったら大丈夫じゃないかというところをまずは、今ひとつ想定をしているところでありますが、その部分で、それらを少しでもこう、もうちょっと緩和といいますか広くといいますか、そういったことができるかどうかというところをさらに検討をこれからもしていきたいと思いますので、一挙になかなか広くというのはなかなか難しい現実もありますので、その点のご理解を一つお願いしたいと思います。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

早い段階でですね、まずそういう支援ということ考えたということは大変評価されると思います。

町長から今お話あったようにですね、これからも、やはりいろんな町民の声ももちろんそうですけども、各自治体の動き等も、それは財源の問題もあると思いますので今後とも精査してですね、この合併浄化槽の事業がまだ100%になってませんので、そういう推進ということも含めながら、この事業の将来性を考えていっていただきたいと思います。

それでは次の質問ですが、また皆さんからまたかと言われると思いますが、そう言わないで質問させていただきます。

今回は、具体的に仮称道の駅金山を考えるということで、質問させていただきます。

今年度の職員プロジェクト事業提案の中で関係人口拡大に道の駅金山町構想をテーマに調査検討が行われ、これからも継続調査を行うこととなったことについては、努力の成果

と褒め讃えたい、小さな町を未来につなげる道の駅は、職員の肩にかかっていると以前からですね、そういう感じがします。ぜひ頑張っていたきたいと思います。

そこですね、今年、令和6年9月議会で、私のこの道の駅の町の回答として、現時点での道の駅の整備は難しいという、町長が示されましたが、その課題となる事柄を今回具体的に出していただいて、議論を深めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○栗田議長

町長。

○町長

ただいま、須藤議員がずっと主張されております持論といいますか、道の駅に関する今回は、こちらの方でなかなか、9月の議会では現時点で道の駅整備は難しいとこ申し上げた、具体的な課題となるとすればどういうことかというようなことのご質問でありますので、それらについてお答えをさせていただきたいと思います。

議員の今おっしゃるとおり、今年度、職員プロジェクトチームの中におきまして、道の駅金山構想についても、その可能性を探るということで、検証に当たっていただいたところであります。

その中でも、今後の課題といいますか懸念材料といいますか、そういったことについても幾つか提起をされているところでありますので、それらについてちょっと触れたいと思います。

まず職員プロジェクト内での現地調査もされておりますが、その中の好事例として挙げられたものとして、皆さんでもご利用された方も多いかもかもしれませんが、秋田県の羽後町の道の駅うご、端縫いの郷という道の駅ございますけれども、これにつきましてちょっと調べておりますけれども、ここでは、農産物直売所でありますとか、食事処カフェ、観光案内、交流スペース、ファミリー・キッズスペース、イベントスペースなどの機能を有している状況にあります。

農産物直売所には羽後町や周辺地域の農産物が並んでおりまして、この直売所に出品している、羽後町産直会という、そういった組織があるようでありますけれども、そこには実に170戸の農家さんが関わっているということでもあります。

全国市場でも高値が作るブランド野菜や果物などもありますし、名産のスイカや冬の冬季野菜のフクタチ、羽後産黒毛和牛、五葉豆の加工品などをはじめとして、多数そこに出されている状況にあります。

そういった状況を、金山町に照らし合わせてみたときに、農産物直売所は、1年を通じて、農産物を安定的に供給できるかという、やっぱり課題があろうかというふうに思っております。

特に冬場につきましては、出荷できる品目が限られてくるということが考えられますので、母体となる組織がどのような運営体制をとるかが重要というふうに考えておりますが、この点については十分な検討が必要ではないかと考えているところであります。

また、金山町が道の駅を整備する際には、当然、金山町独自の色を出しつつ、町内外の多くの方々より利用していただき、かつ、ランニングコストにすぐれた特徴のあるコンセプトが必要となると考えますけれども、現時点では、金山町の道の駅はこうあるべきだといった明確なビジョンが、まだ見えていないというふうに感じております。

そういった部分がもう少し具体的にならないと、それに応じた町民の方々の機運も、高まってこないのではないかとというふうにも考えております。

さらには、町が所管するその他の公共施設の今後のあり方、改修や更新が必要な公共施設の優先順位など、財政面も当然考慮する必要がありますが、そういったことをトータルに考えていく必要性を感じているところであります。

また、新庄市が来年秋に開業を目指している新庄エコロジーガーデン原蚕の杜との競合でありますとか、現在管内の首長で勉強会を進めていますけれども、新庄インターチェンジ付近の道の駅が現実となった場合には、町からの負担金がどの程度になるかといった、ここら辺についてはまだまだ、不明瞭な状況にあるわけですが、そういったことなど金山町に道の駅を整備するに当たりまして、注視していかなければならないと、重要なポイントといいますかそういったものが、いくつかやっぱり考えられるところでもあります。

職員プロジェクトチームの提案による課題ということでは、今申し上げたところでありますが、その一つの方向性としては、今回は、協議を続けるという方向性で、今時点で事業提案はしないと、というような提案内容で今回いただいたところであります。

職員プロジェクトチームからは、様々な課題を取り上げていただいた上で、協議を続ける方向とありましたけれども、課題としては、それ以外にも、建設場所の選定や建設を決定したその際には、それにかかる莫大な費用負担、用地費、実施設計、用地測量、地盤改良、造成工事、原動払幅、取付道路整備、施設整備費、維持管理経費等を、将来に渡って影響が伴うといった課題が当然出て参ります。

このようなことから、これらの懸案事項、課題等を踏まえまして、様々な考慮した結果、現時点では、道の駅単独での施設整備構想について、極めて困難な状況であるというような認識に至っているところでもあります。

今後整備を考えております中央公民館内の地域振興施設の活用策の中で、道の駅に代わる機能を持たせていけないものかなどの、そういったことも今模索をしていきたいと考えて、いるところでもありますので、今時点ではそういった見解を示させていただきたいと思えます。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

いろいろ課題を出していただきましてありがとうございます。秋のシーズンですね職員の方々も、私たち議員の方々も、行楽でどっかに行ったかと思えますし、その節には必ず道の駅1ヶ所、2ヶ所立ち寄ったのではないかと思います。

私も福島の方に行きまして福島の道の駅、それから米沢、大江まで、私は今回行ってみてどこもですね、もう、押すな押すなですね、もう福島の道の駅は何かまた新しくやるのか大きい建物建てて、今工事中でしたけどもすごいキッチン、キッチンカーですか、それももう、その駐車場にスペースを作って、もう中のスペースだけでは食事できないので、そういういろいろ組んでですね、お客さんがそこにも非常に集まってました。

やっぱり、道の駅はそれなりにいろいろ失敗されたところもありますし、それから成功されている道の駅もどんどん出てきて、ただ、前のただ休憩する、それから道案内、それから町案内を見るというだけの道の駅ではなくて、施設一帯がもうテーマパークになっちゃってるっていうかね、ですから、すごい人がそこに集まってくるというふうな感じで、どの道の駅も盛況でした。

それで今町長からいただいた課題についてですが、少し私なりの考えを述べさせてもらいたいと思うんです。

まず、金山の今高速道路が、東北中央高速道路が整備されて、高規格道路で無料だということこれは皆さんははっきりして、どっから上がってもですね、4つインターチェンジもできます、どっから上がって無料です。

そういう特徴ある高速、町内に4つということで、大変これも恵まれたインターを設置していただいて、大変これはそういうことだと思います。

そして、非常に道路を高規格道路この高速道路が町内に隣接して入ってきてるということですねこれ山の上とか、或いは谷間とかそういう環境じゃなくて、町内の平坦なところに突っ切って、大事な農地をその意味では提供されたということがあるわけそういう立地条件にありますそうすると、町内の方もこの道路に関しては、以前も言いましたけど非常に関心を持って早くこの高速道路を作って欲しいというような要望の中で、運動が展開されて、早期にですね、事業化されて、今工事がされて、この前商工会の方々と、課長さん方も一緒に飛島建設トンネル見てきました。もう来月あたりかな、貫通するというお話も聞いてきました。そういうことで、非常に身近なこれが課題だと思います。

テーマにもあるわけですけども、この道路ですね、やはり我々はやっぱり生かさなきゃならないということが、今まで道路を早く作ってくださいという方々の努力に報いる姿だろうと思うんです。

それで町の課題としてはやはり人口が減っているということと、交流人口、先ほどホテルの上半期の報告もありましたけれども、やはり経営の厳しいとこれはもう、もう人の関係ですよ。人が多ければ、事業も展開してくるし、収入も多くなるということなんで、人なんですよ、この人に関してどう動かすか。これが今、やっぱりどこの市町村、自治体でも、やっぱり躍起になってるところなんです、我が町としてですね、どうするわけ、もうそこまで人が来るんです。来るというのは、その道の駅の玄関、要するに玄関と考えてください。

道の駅を、玄関がないんですよ、今回は私お話したいのはまず、今までのお話でいくとですね。道の駅ってのは、やっぱり3つの要素を持ったものを作らなきゃならないというのが、国土交通省の承認の案件なんですよね。

それで一つは休憩所、トイレ、それから駐車場もちろんそうですね。

それから案内所、こういう施設を作るということで、この施設を作るためには、2とおりがあります。

国道道路管理者、国土交通省、国ですね、これが進める一つと、それから自治体が単独でやる施設、この2とおりがあります。

金山はとにかく、お金がないということであればですね、この一体型、国が支援する一体型の道の駅を考えてはどうかという、この一体型を考えるとですね、道路に高規格道路の中にある道路標識、これ、この前お話ししました。それを作っていただければですよ。

これ、ずっと残りその道路標識、道の駅金山という、もう4キロ先からずっと、何ヶ所かついてきます。

これがすごい、その宣伝効果になるこの宣伝料だけでもですね、かなりのお金に変えれば収入、町の収入と考えていいと思うんですよ宣伝料なんです。

国土交通省でやってくさるんですよ、そういうふうに考えてもいいと思います。

それで、まず玄関として考えてください。

それから一般の道の駅は、です今、大変にぎわっていると思うんですけども、これ、ワンストップ型なんです。つまり、ヨークタウンとか、いろんな商業施設があるんですけど、そこで全部賄える買い物も休憩も食事も、お土産もそこで全部賄えるような、商業デザインになってきてる道の駅も同じです。

ワンストップ型に全部なってますでも最初はそうじゃなかったんですよ。

高麗館わかりますよね、あれなんか休憩っていうものを中心に考えてあと、そんなに物を売するようなスペースがなかったと思う。

当初みんなそんな作りなんです先ほど、心配された直売所にずっと物があるかということに、年間通してこれ大変私も心配です。

ですから、このワンストップ型の道の駅じゃなくて、あくまでも国土交通省、国が支援する、直轄のやつですね。これでいったらどうかということです。

これは大きな維持管理費もこれ影響するんです。町が単独でやればずっと町が支援をしていかなきゃならない。運営していかなければならないただ、この道路管理者が設置すればですね、その後の除雪とか、或いは上下水道、光熱費、こういうのも支援してくさるというふうになっている。これ制度なんです。

道の駅の制度はそういうふうにして、地方創生でもですね、やはりこれをどんどん進めようという事業なので、そんな悩むようなことはないんです。

この使い方が一体型にするか単独型にするかで、どんどん大きくなってくると、この単独型で、採算が合うという大きくなってくるんですね。

ところが金山はまだ、全くはじめてないわけなので、まず最初はこの一体型で国の方をお願いして、国土交通省をお願いして、標識をまず、立てていただいて、玄関を作るぐらいの考えで進めたらどうかというふうに思うんです。

整備のランニングコストもそういうふうに、一体型であれば、支援していただくと、ずっとですよ。

だいたい今、24時間では赤坂までの道路で4,000台ぐらい1日走っているそうなんですけども、これが開通すればですね、その3倍なり4倍なり、交通量になるということで、それを考えてもですね、国土交通省でもここに一体型の道の駅っていうのは峠ですし、きっと必要だというふうになると思うんです。

そういうことですね、私は進めるのはまず一体型の道の駅を作ってはどうかということです。それからランニングコストの話をしましたよね。

それから明確なビジョンがないと、町長が、これは当然盛り上がってくれば、明確なビジョンができてくると思いますが、私が提案したいのは、この一体型のまず玄関を作りますそれから、南金山インターまだ名前決まってるので、山崎といいますか、山崎のインターに半分ですからおりてきます。おりてきて、山崎から13号線に入ってくるしかないですね、或いは県道もありますけれども、そして町内に入る、それから、町内から今度は朴山のインターチェンジから、両方に入ってくる。

こういうふうなものが一般的にあそこ半分だから、真っ直ぐ秋田には行けない、降りれば休憩して金山の方に入ってくるこういう仕組みを作るということで、金山をですね、もう全部をテーマパークにしちゃうということなんですよ。

金山全体はテーマパークとして考えましたと、玄関ができましたで一旦みんなおりてくるで、今度は次に移動しなきゃならないわけで、そこを金山のテーマパークとして、これを観光事業に盛り上げていくわけですよ。

十分それに耐えられる街並み景観あります。散策、これでも十分それから、これから星川議員もお話するかと思いますが、各種ですね、体験とかですね、そういう、こともこれから金山ではいろんな施設がありますからできる。

それから、副議長、沼澤議員何回も言ってますけど食べ物、その食べ物ラーメン。これお店もですね、1ヶ所に道の駅に作るんじゃなくて、もう今あるお店にみんな寄って行って、立ち寄って、そこのお店の雰囲気も、一緒に食べていただくような、食べ歩きのお店、これで回ってもらいと、それから、何回もくるうちにですね、グリーンバレーや遊学の森にもきちっと足を運んでもらえると思うんです。

そういう全体のテーマパークに金山をしてしまうと、道の駅の玄関を作って、こういうふうにすれば、そんなにビジョンというものを、組み立てなくてもですね、もう十分にあるんですよ。というふうに私考えます。

それから、公共施設の順番がいろいろあるということですが、先ほど言ったように、一体型で、国の方でですね、ぜひここにそういうパーキングと考えてもらってもいいと思い

ます。パーキング、休憩所とか、そういうパーキングを作ってくださいというふうな話で進めて、道の駅金山と一緒にやるということですね。

それから新庄とそれからまゆの郷、鳥越にできるインターチェンジ、まゆの郷これ新庄はもうまゆの郷23番目、県内ではできる予定24番目になるのかな、できる、決まりましたが、来年、町長心配しているその研究会ができて、県の働きかけで1回ぐらい集まったのかな。でも、まだまだ県の方でもいつできるか、その話し合いもできない状態で、進んでるんで新庄で一方で道の駅作っちゃったので当然、これ、町長自身本当にできると思いますかすぐ。何年か先に鳥越のインターチェンジ、私は難しいと思ってるんですよ。

まあ、塩釜の方ですね、石巻の方まで道路が事業化されればまた話は進んでいくかもしれませんが、ちょっと今建てれば難しいんじゃないかという違いします。

そういうことで、町長その辺も、首長さんとするともた本心のところをね、やっぱり探って欲しいわけですよ。本当に新庄がやるのか。ゆめりあ作ったときの、設置したときの負担金。8対2でしたよね。2割に関して、各自治体が負担したんです。

管理費も同じですけども、あれ65億とかっていって言ってて、その2割を各自治体が本当に負担していくとなるとこれ、単独でやるよりもお金かかってしまうんですね、運営費の関係もそうですよね。

そして、自分たちのものじゃないから、その金山のカラー、つまりビジョンというのは出せないと思います。

今のゆめりあと同じでなかなかね、やっぱり寄り集まりでは、その特徴というのが出てこない、道の駅やっぱり、必要なのはそういう各町村の色なんですね。

どういうふうな道の駅、どんどん創意工夫して、新しい道の駅に発展してます。最後時間ありませんので、そういうことですね町長がわだかまりになってるような、インターチェンジの件、それから、先ほど言ったようにですね、どういう道の駅、町長自身がまず考えて欲しいんですよ。

やるかやらないか別にしてもこんな道の駅だったら金山にできるんじゃないかという、これ今の私の話。

それで、10月の初めにですね、吉村知事に会う機会がありました。それで、また同じことを、金山に道の駅つくって、作りたいんだけどどうですかって言ったら、こういうふうに言うんですね。今作ってる道路、ずっと休憩とるところなくて、心配してると。

こう言われました。やっぱり知事も心配してるんですよ、何もない。

金山からもなにも声上がってこない、新庄は、まだゴタゴタしているし、そういうことで心配してるというふうなことを聞きました。

それで、話をしてるうちにですね、やっぱり道の駅は、町長さんが頑張らないとというように、力を込めて言ってましたので、そういうアドバイスをいただきました。

道の駅というのは全国で1,200ヶ所以上どんどんできて、新しい道の駅、それからいろんな何ていうかな、そのビジョンがどんどん新しく、ただ、さっき言ったオールインワン一発でやっちゃうと、町内全体の経済効果には波及しないわけなんですよ。

金山でやるとすれば、やはり町内の経済効果を全体が盛り上がるような、道の駅構想というのが私は必要だと思うんです。

今私が言ったような話はですね、これ、月に行ってウサギを捕まえて来いという話じゃないんです。

皆さんの知恵と、努力と、そして情熱、これがあれば、そんな難しいことではないというふうに思ってますので、今後とも検討をしていただきたいと思います。

ということで、町長の課題に関して議論させていただきました。以上です。

○栗田議長

町長。

○町長

須藤議員からは本当にその情熱を本当に前面に出した形で持論を述べられましたし、須藤議員自身も、こう見たり、或いは研究されたりというところで、可能性についても、そんなにそのハードルが高いものじゃないというふうな、そういうお話もちょっとお言葉の中からも、お聞きすることができたと思いますが、これまでの私の考えとしては、やはりどちらかというとならば町内の公共施設として、今のあり方、或いは優先順位、そういったことを考えた場合に、さらに道の駅をというところについては、なかなかやっぱりハードルすごく高いものだというふうにとらえておりましたので、その点、違った見方は、須藤議員のような見方をすれば本当にすごく道の駅が、町の活性化にも大いにプラス効果というところも、うなずけるところも正直ないわけでもありません。

ただ、その実現ということをやっぱ考えた場合に、今この時点で、積極的にという答えまではちょっと申しかねますけれども、まずは先ほど、まず、プロジェクトチームじゃないですけども、この道の駅を引き続き検討するという中で、それでその一体型とかそういった可能性を、引き続きまずそこら辺の模索をして、あと金山としての特徴というか、須藤議員も町内に4ヶ所、インターチェンジが大小作られるという、そういった、これも一つの大きな特徴になるわけですけども、それらが生かせるような、或いは、全体を町全体をテーマパークというようなお話までもございましたが、そこら辺の実現性といいますか、そういったところについて、引き続き検討する中で、本当にその可能性をまず模索する、或いは、もう一つ言いますとやっぱりさっきもちょっとありましたけれどもインターチェンジ付近の道の駅、新庄の道の駅の可能性については、もちろん実現のために勉強会をしてるわけですが、なかなかいつごろまでそれが明確であるというところまで至ってないということで、実現がいつ実についていくところは明確ではないので、まだまだちょっと先だという印象を持っております。

その中で、そういった検討がある中で、町単独のやつも本当に並行して考えられるかというところでこれまではどちらかと言うところの方が難しいという局面を感じておりましたが、今お話をお聞きして、まだまだ可能性はもちろんなくはないというところも、須藤議員の情熱のあるお話によってそんなふうにもお聞きしましたので、まずは引き続きまず検討させていただくというようなことでお答えをさせていただきたいと思います。

○栗田議長

ここで一般質問の途中ですが午後1時まで休憩します。

11時51分 休憩

13時00分 再開

○栗田議長

休憩を打ち切り、再開します。それでは、中村忠行議員の質問を許します。

中村議員。

○中村議員

3番、中村です。それでは通告のとおり、町有地の活用について伺います。

なお、町所有の土地として、土地開発基金の保有している土地も含めて質問いたします。

財政健全化として、町有地の有効活用が現在進められておりますけれども、町の現状に合わせた用途の変更、それから役目を終えた土地については、公売を行うなどによりまして、町施策の合理的推進に働いておりますけれども、一方では、以前未活用地や公売の成立などがありまして、懸念されているところでございます。

一つ目の質問の町所有山林の意義は、についてなんですけれども町有山林が、町で数ヶ所あるそうなんですけれども、山林所有の意義として、この木材そのものを資産として、その他にも、公共施設としての活用とか、原材料の調達、自然災害の防止、公衆道路として、いろいろ考えられるかもしれませんが、現在では、町で所有する意義が薄れているんじゃないかなというふうに感じています。

活用見込みが乏しく、このような、山林などを民間に活用していただいた方が良いのではないかとと思われる山林が、それから原野などありますけれども、自治体として、山林や原野などの所有の意義を伺いたいと思います。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

中村議員のご質問にお答えいたします。

先ほどありました町所有山林のうち、特に町有林について触れさせていただきたいと思っています。

町有林は町内山林の内、8ヶ所、48.1285ヘクタールを保有し、材積量1万3,000飛んで48m³とし、樹齢で20年から72年程度となっております。

当時は木材価格が高く、植林に努め将来の財政への寄与を目的に育林に努めてきたところであり、ご承知のとおり、財政運営基金には町有林を含めているところでもあります。

これまで長年にわたり、5名の町有林監視人を委嘱し、森林組合や林業関係者が関わり、町有林の育林に努め今後、伐期を迎えられることから、町有林の意義は十分にあるものにとらえております。

しかし、今般の木材価格はご承知のとおり、大変厳しいところであり、町有林の財産価値としては低下しているものととらえております。

そのような中で県内市町村においては役場庁舎等の公共施設建設のため町有林から切り出しを行い、住民の意向を取り入れ建築材として活用した事例もあるところでございます。

金山杉においては、伐期を80年以上としていることから、当面の切り出しなどは、現段階では想定しておりませんが、植林や除草作業、地域住民で対応対応いただいた、思い入れなどある森林もありますことから、今後の公共施設整備に木材利用建築を行う際には、町有林を切り出し行った自治体を参考として建築材としての活用も検討して参りたいところでございます。

また、町有林を木材売り払いによる財源確保も見込まれるところでございますが、木材価格や搬出等の経費増高や新たな植林経費など、厳しいところがありますので、これまで実施して参りました、遊休地の公売などにより、民間での活用なども含め、検討を行いながらも、金山杉として伐期80年以上の町有林となるよう、町有林監視人や森林組合などの関係者と連携しながら、時間を要する育林及び管理に努めて参りたいと考えているところでございます。

一方で、中村議員からも質問ありましたように、これまで抱え込んだ未利用となっている町有地の公売については、継続的に公売などを実施しているところではありますが、買い手がなかなか現れない状況にもございます。

現在は固定資産税評価額をもとに、最低公売価格を算定しておりますが、民間の方々の活用をよりしていただくため、公売基準価格の値下げや無償譲渡などの対応も、他自治体の取り組みを参考に検討していきたいと考えております。以上になります。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

この山林については、やはり材料の杉の資産価値という回答でございますけれども、私の地区の今、75歳ぐらいの方にちょうど昨日伺ったんですけども、やはり当時そのお宅を建てるときは、自分の山林を木を切って、住宅を建てたというお話がございました。

ですけれども現在の状況を見ると、まずそのケースは稀なんじゃないかなと自分の山の木を切って、住宅を建てる、そもそも住宅建てる人もだんだん少なくなってきましたけれども、現実的じゃないんじゃないかなということで、やはり今時代の流れというのは、その時々あった強度なり、企画なりそろったものを建築するというのが、もう今普通になってきてるってことで、山林所有の意義がだんだん薄れているんじゃないかなというふうに思ったので、伺ったところです。

それから課長からは、公売についてございますけれども、やはり公売未活用の公売を主に、住宅として使えるような土地でしたら、一つ提案なんですけれども、公売と合わせて、賃貸でお貸しする方向も一緒に考えていったらどうかと、ていうのは、現在かなり価格が低下してる状況にあって一気に買う、公売で売るよりも、例えばその公売の金額、課税評価額対した金額を、例えば10年ないし15年、それでわって、月例えば2、3万ぐらいのお金でお貸しするということで、最終的には、公売と同じような金額にできるだけ近づけていって、例えばその10年から15年先は、その方に無償譲渡するそういう考え方も、あったらいいんじゃないかなというふうに思います。

この辺はこれからいろいろ公売にあたって、検討の一つとして、お願いしたいというふうに思います。

それから山林についてなんですけれども、今年度、土地を寄付いただいたというケースがあったそうなんですけども、聞いたところでは、土地を寄附いただくってことはこれまでも何度かあったということで、町にとっては、大変ありがたいことかなというふうに思います。ですけれども、昨年、相続土地国庫帰属制度というのが始まりまして、これは国に、簡単に言えば、相続した土地を国に寄附するっていうやり方です。

それはいろいろ要件があって、一番大きな寄附者の負担となるのが、その一定期間の維持費を国に納めなければならないという、ことが、かなりちょっと難しい要件になっているところがあります。

それで、町へ土地を寄附をする方と、国庫帰属申請者の間で負担の格差が出るというふうに思います。

事業計画があった上で、町へ土地を寄附いただくのは、町としては、ありがたいことでもあり、大変有意義だというふうに思いますけれども、町として活用計画がないまま、寄附の意向があった場合は、中長期を見据えて、町で十分検討し、寄附を受けていかなければならないんじゃないかなというふうに思いますし、これまでの現状は、そういうような検討も十分された上で、寄附を受けているというふうにも思います。

それで、町への土地を寄附するケースの場合、相続土地国庫帰属制度これとの整合性について、それから町への土地の寄附のガイドライン、どのようになっているのか、伺います。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

中村議員の相続土地国庫帰属制度についてまずは触れさせていただきたいと思います。令和5年4月27日からこの制度はスタートをいたしております。

相続または相続人への遺贈により、手に入れた土地について所有者の申請により、一定の要件を満たした場合は、土地を国が引き取っていただける制度となっております。近隣では山形法務局の新庄所が窓口となり、申請先となるところでございます。

また、中村議員の質問にもありましたが、法務局に審査手数料が一筆当たり1万4,000円、さらに負担金については、当該地の10年分の管理費として、面積に関わる原則20万円とし、都市計画区域や農業振興区域などは例外預かりになり面積に応じて算定され、管理費の高額な負担金が求められることとなっております。

ちなみに市街化区域内の宅地で400平米の土地を持っている方は、124万3,000円で農用地地域の水田、1,000㎡、1反歩を持っている方は112万8,000円の負担が求められることとなっております。

加えて申請など登記手続きと同様に、土地家屋調査士等の専門家をお願いし境界を明確化する経費など所有者が国に土地を引き渡すためには、中村議員のおっしゃるとおり、多額の負担が必要となるものととらえております。

この制度を利用してまで考える方は、なかなか少ないと思われますし、公売などの譲渡先が良策と思われるところでございます。

そういったことから所有者から、みずから土地の管理が困難になり、今後町への寄附の申し入れがかなり増えることは想定されます。

実際昨日も山林を寄附したいということでお話もいただいているところでございます。

当町の当面の町の取り組みとしては新たに国が定めた相続土地国庫帰属制度の活用に向けて、まずは所有者に促すことを考えていきたいと思っております。

それで、法務局より町へ情報提供があります。

その段階で、町の今後の土地活用計画等を勘案して、寄附の受領をすることが可能でそれで寄付と、この制度の利用の整合性がとれるものと認識いたしております。

次に、町への土地の寄附のガイドラインにつきましては、町外に居住の山林を含む土地所有者から町に寄附の申し入れに対して、土地の活用見込みや山林価値や搬出等を勘案し、寄附受領いたして参ったところでございます。

今のところ、ご質問にあります、詳細を決めたガイドラインはございません。

そういった状況を踏まえ今後、町への寄附の申し入れの増加も見込まれる状況もありますので、新たな相続土地国庫帰属制度における国が定めた要件を参考に、土地の寄附により、受領するガイドラインの整備をして参りたいと考えております。

あわせて、全国的な課題となっている管理者不在土地の増加も懸念されますので、苦慮している所有者からの相談などには、丁寧に対応いたして参りたいと考えておりますし、町内不動産事業者、農協、森林組合などと町が連携して、町有地で抱えるのではなく、積極的に遊休地の公売に努め、民間でより活用できるよう、土地の流動化に努めて参りたいと考えております。以上になります。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

やはり先ほど課長からも、相続土地帰属制度、これは現実的ではないというお話をお聞きしますけれども、その制度があったとしてもおそらく、課長が心配してるように、町、町にこれから、土地の寄附というのは、やはり増えていく方向にあるんじゃないかなというふうに、思います。

相続の場合を考えるとすれば、税の対象になるか、或いは控除になるとか、そういうようなこともあろうかと思えますし、課長は、一旦帰属制度を踏まえた上でっていうお話ですけれども、一方では、土地の流動化を促すためには、一旦町で土地を引き受けて、それで流動化を促していくというやり方も考えてはどうかというふうに思います。

ただ単に、すべての土地を町で利用するだけではなくて、その土地を民間の方が活用することが可能なら、その民間の方のために、土地を使えていければいいんじゃないかなというふうに思います。

それから課長からあったように、土地、所有者不明。これ国も大変問題視して、法制化もどんどん進めていっている状況にありますけれども、やはり何といっても、積極的に土地寄附のガイドラインを定めるってのが、やはり大変重要なことだと思いますので、ぜひこの点を今後検討して、決めていっていただきたいというふうに思います。

それでは二つ目の質問に移りたいと思います。

二つ目が堆雪場としての町有地確保の考えは、ということなんですけれども、雪対策として、今現在の金山の高齢者のみの世帯が増加していることそれから、要支援世帯が増加していることなどによって、除雪支援の要望が年々高まっていると、お聞きします。

町では、福祉除雪等によって、このような高齢者の対応をなどされておりますけれども、第2期、金山町まちひとしごと創生総合戦略のまちづくり町民アンケートを、これを行っ

たわけなんですけれども、その中では、定住促進に向けた雪対策の必要性というのがありました。

私の経験上、雪対策として、やはり住宅密集地は除排雪の堆雪場っていうのが必須なんじゃないかなというふうに思っておりまして、町内では、現在、羽場地区や十日町地区、稲沢など、堆雪場として活用している町有地、あるそうなんですけれども、冬期間は徐排雪の堆雪場として活用しておりますけれども、堆雪場だけの活用では、非効率なんじゃないかなというふうに思いますので、例えば民地を冬季期間借り上げするやり方、それから、例えば、除雪協力金として土地をお借りした際にお支払いするとか、或いは地区の方に、そういう場所、取りまとめしていただくなどによって、地区に協力金として交付するやり方も考えられるんじゃないかなというふうに思います。それで、今現在の町有地の堆雪場今、合理的な適地になっているのか。それから、冬期間以外の活用は考えられないのか。

或いは、地域の協力によって、それらの活用を有効活用が考えられないのか、この点について伺います。

○栗田議長

環境整備課長。

○環境整備課長

ご質問いただきました、堆雪場としての町有地保有の考えにつきまして、お答えいたします。

堆雪場所につきましては、町道沿線の所有者や沿線住民の皆様のご理解をいただきながら、道路幅や家屋の連担状況等を勘案しながら、路肩部や沿線地へ堆雪をさせていただいております。

民地への堆雪につきましては、全地区の区長さんが出席されます積雪寒冷対策連絡協議会の場や12月上旬に全戸配布しております、雪対策に関する町からのお願いのチラシを通じまして、住民の皆さんにご理解とご協力のお願いをさせていただいているところでございます。

あわせてまして、過去に苦情のあった場所、どうしても堆雪場所として必要な箇所などは、除雪担当者が個別に訪問しまして、堆雪の依頼をしております。

なお、堆雪量が多くなり、交通量に支障が来ます恐れがある場合には、道路の状況等把握を行いながら、適に排雪作業を実施し、安全な交通の確保に努めているところでございます。

また、降雪が落ち着く3月頃には、道路沿線の民地におきまして、周囲の積雪深程度まで除排雪や雪はぐし、転炉石灰の散布などを実施している箇所もございますが、実施箇所につきましては、公平性を期すため他の場所と比較し、著しく多く堆雪した場所で、なおかつ生活や雪解け後の耕作等に支障をきたす箇所に限定したところを実施しているところでございます。

ご質問いただいた堆雪場所としての町有地保有の考えでございますけども、町道沿線に町有地がある場合は、堆雪場所として有効活用させていただいております。

しかし、特定の民地を堆雪場所として借り上げし、除雪する方法につきましては、除雪班と意見交換を実施いたしましたところ、堆雪場所まで雪を運ぶ必要がございますので、不効率な作業となることから除雪作業の完了時間が遅れることが想定され、住民サービスの低下が懸念されます。

また、堆雪場所としてご協力いただいた場所の地区や地権者の方に、除雪協力金を交付することにつきましては、町道約100キロメートルの車道除雪している状況下の中で、堆雪させていただいた箇所を特定し、不公平感なく対応することに困難を伴うことが考えられます。

このことから、堆雪方法につきましては、町民の皆さんのご協力をいただきます箇所につきましては、これまで同様お借りするなどして、効率のよい除雪作業による早期完了といった、住民サービスや公平性の維持、さらには、持続可能な除雪作業に努めて参りたいと考えております。

雪国で安全に安心して住み続けるには、雪対策は重要な事業であります、一方で、行政の対応にも限界がございます。

また、町道除雪事業に要する財政負担の軽減を図りながら、持続可能な事業実施に、住民の皆さんのご理解とご協力が必要不可欠であると考えております。

安全で安心できる冬季生活環境の確保のため、町道除雪事業の改善と道路環境の整備に努めて参りますので、議会の皆様におかれましては、さらなるご理解とご指導を賜りますようお願いいたします。

次に、町有地堆雪場における冬期間以外の活用は考えられないのか、或いは地域の皆様により、それらの有効活用が考えられないのかのご質問につきましては、地域の皆さんが望まれる活用方法等のご提案がございましたが、その活用につきまして検討させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

やはり堆雪場の必要性というのは理解いただけたと思うんですけども、やはり、町中心部の住宅の密集地のことを考えると、裏とおりですとか、或いは交差点から出たところ、その場所に雪を一旦置く場所があったら、逆に課長が言うような形じゃなくて、一旦置く場所があれば、町内全体を除雪する時間が短縮できるんじゃないかなというふうなイメージで質問させていただきました。

やはり除雪に対しては、町民の方の理解度といたしますか、協力していただける感覚というのが、ものすごく差があって、やはり自分の土地に雪を置いてもいいですという方もいると思えば、自分の敷地の雪を道路に出すっていう、住民の方もいらっしゃいます。

やはり根本的には、町でしっかりとすべて流雪溝するとか、そういう除雪対策、できればいいんですけども、なかなか町だけの力では難しい状況ということで、例えば水利組合の意向ですとか、あるということではなかなか、すべて完璧な状況には、まず、難しいんじゃないかなということで、一旦雪を置く場所、堆雪場なんですけども、それを、例えば1週間雪が続いた後に雪が収まった、その次のあたりに、その一旦置いた雪を片付けるというやり方をすれば、仕事の内容としても、従事されてる方の負担が、平均的になるんじゃないかなというふうにも思います。

住民の方など、除雪に対する理解度については、やはり区長さんとかでしたら、やはり区長さん方みんな理解度は十分あります。

それで現在町でも、官民共同除雪などをやって、住民の方と協力しながら排雪している場所っていうのは、最近、一定の同じような地区だけになってきてるようなですけども、やはりこれはいろんな各地区の区長さんにちゃんと相談して、除雪に協力いただくっていう雪対策を、町と住民で一緒に進めていくっていう意識の醸成を進めていかなければならないというふうに思いますんで、ぜひ官民共同除雪をこれから、もっと広がりを持たせた形でやっていただきたいのと、これは除雪隊員この時間の使い方とかいろいろ難しいところもあるかもしれませんが、その辺を、その年年の状況に合わせて、担当課の方で検討を是非していただきたいというふうに思います。

それでは3番目の旧金山木材跡地活用見込みについては、ということに伺います。

当初の計画では、定住促進住宅の事業用地ということですけども、その時のその後の諸事情を勘案して、一部を除き現在も未活用となっております。

跡地、都市計画用途図を見ますと、第1種住宅住居地域となっておりますして、住居としては、ふさわしい場所であるということになっておりますけれども、一方では、洪水浸水、土砂災害ハザードマップ、これの洪水浸水想定区域内に立地しております。

こういうような条件になってるもんですから、公共施設としては、適しているのかどうかともう1回考えなければならないんじゃないかなと、いうふうに思います。

それでこの旧金木跡地について、今後どのような用途、考えられるのか、ございます。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

中村議員の質問にお答えいたします。町が保有している土地のうち、旧金山木材跡地については、14筆、1万4,676.03㎡、簿価で8千飛び64万2,945円を平成27年12月に、土地開発基金保有地で先行取得し、10億を超える定住促進住宅整備事業により、活用を予定しておりましたが、財政計画等の勘案し、事業の見直しを行い、現状に至っているところであります。

うち、先ほども中村議員からありました、平成28年度に、町中公営住宅整備事業で、960.91平米、簿価696万6,597円を一般会計で買い戻しいたし公営住宅3棟を整備したところであります。

さらに、隣接する事業所に駐車場用地として253平米、年間で7万3,623円で有償貸し付けをしているところでございます。

旧金山木材跡地を含む土地開発基金保有地の活用に伴う検討を行っているところではございますが、現段階では、具体的にお示しできる活用には至っていないところでございます。

当初予定していた定住促進住宅事業の断念後においては、移住者や若者定住対策として提案いたしました民間アパート建設などを模索しているところであります。

住宅整備に加え区画整備による分譲地による譲渡も考えられるところですが、付随する水道や下水道施設、水路や道路整備などに、1億円以上の整備費も必要となる試算も現在いたしているところでございます。

質問にある金山木材跡地に住宅整備等町が実施する場合は、脆弱な町財政を揺るがしかねない状況もございますので、今後整備予定であるホットハウスカムロ、中央公園地域振興施設、圃場整備事業等の大型事業に加え、町所有官舎、公営住宅の利用状況や、急速な人口減少を勘案いたしまして、より慎重に判断していく必要があるものと考えております。

旧金山木材跡地を含む土地開発基金保有地につきましては、事業化等が困難な場合は、町有地化は済んでいるものの、一般会計等の財政状況を勘案いたしまして、一般会計で買い戻しを行い、不法投棄、雑草や支障木での近隣の方々に迷惑にならないよう、適正な環境整備に努めて参りたいと考えているところでございます。以上です。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

カネモク跡地については、やはり維持すればするだけ維持費がやはり町で負担しなければならないということで、これはできるだけ早く決断していただきたいというふうに思います。

それから答弁にありました、住宅建設などについてですけれども、町民からの意見聴取の場において公共住宅の必要性っていうのが、意見が多くあるそうですけれども、現在の町営住宅や旧体験住宅、現在概ね適正な居住状況だと思いますけれども、見方を変えると、余裕が少ない状況ともいえるんじゃないかなあというふうに思います。

それで、今後の公共住宅施策を考えると、既存の施設の経年劣化によるランニングコストの増加を踏まえて、適正な時期に、利便性のよい場所に公共住宅の計画、特に最近要望の多い、単身者向け住宅の計画を考えていくことが必要なんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○栗田議長

環境整備課長。

○環境整備課長

ただいまのご質問にお答えいたします。

公共住宅の整備に当たりましては、既存住宅の老朽度やランニングコスト、入居の需要や将来の人口推計合わせまして、整備には多額の建築費を伴いますことから、町が優先し、取り組むべき投資的事業の見極めなど、様々な角度から総合的に判断し整備を判断することが重要と考えてございます。

また、近年の単身者の入居ニーズを考慮いたしまして、基本的に単身者用でない町営住宅に一定程度の空きがある場合、単身者でも入居を可能とし、既存住宅の有効活用が寄せられるよう、令和5年9月議会定例会におきまして、金山町営住宅管理条例の一部を改正いたしましたところでございます。

なお、町営住宅の空き状況といたしましては、11月30日現在、七日町団地3戸、羽場団地2戸、街なか町営住宅2戸となっておりますが、単身者用の内町団地につきましては、空きがない状況となっております。

あわせまして、少子高齢化が進む中、今後も増加が見込まれる空き家等は、住宅を求められる方にとって有効な住宅ストックになり得るものと考えておりますので、利活用の促進が図られるよう、空き家空き地バンク制度の周知に努めて参ります。

現時点におきまして、公共住宅の整備を行う考えは持ち合わせてございませんけれども、今後、公共住宅の整備を行う際は、さきに述べました点を考慮して判断して参りたいと考えますので、議員におかれましては、今後ともご指導賜りますようお願いいたします。以上です。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

町でも、人口減少へ向かっているわけなんですけれども、やはり単身者向け住宅の要望というのは、やはり実際、高まってきているんじゃないかなあというふうに感じます。

それで町にお願いしたいのは、定住促進住宅、同様なんですけども、公営住宅法にのっとらない公営住宅の整備、やはり単身者にとっては、公営住宅法等に則った住宅ですと、負担が大きいということもありますので、この辺を十分勘案していただいて、検討いただきたいとさらに、やはり単身者であるならば、近くにコンビニとかスーパーのがあって、食事のこととか考えた場合、できればそういう近くの方が、立地の方がいいんじゃないかなというふうに思います。

それでカネモク跡地の近隣に同様の面積、ある場所なんですけども、旧中央公民館跡地についてです。

この中公民館跡地でも、現在未活用地として、町の中央公園内地域振興施設整備意見交換会現在を進められておりますけれども、振興施設整備については、設置の方向なんじゃ

ないかなというふうに認識しておりますけれども、今後の施設整備には、既存施設の有効活用、これを前提として考えていかなければならないんじゃないかなというふうに、思っていますけれども、一方では、コンパクトな町づくりとして、用途ごとに、それぞれの用途ごとに1ヶ所に集約していく、町づくりも大切なんじゃないかなというふうにも思っております。

それで既存施設の有効活用と、中央公園内の振興施設のこの考え方を、施設整備意見交換会の意見を踏まえた上で、伺いたいというふうに思います。

○栗田議長

環境整備課長。

○環境整備課長

それでは地域振興施設整備に関する意見交換会でのご意見につきまして最初にご説明いたします。

まず最初に、10月29日でしたけども、第1回意見交換会におきましては、施設の機能について、子供たちの放課後の居場所ですとか、多世代が気軽に交流できる空間の創出、観光客に情報発信する機能や物販機能など、大変多くのご意見をいただいたところでございます。

また、施設周辺の芝生広場やグラウンド活用についても、一緒に検討すべきだとのご意見もいただきました。

意見交換会における意見の最終的な集約につきましては、遅くとも令和7年度の早い時期までにまとめたいたと考えておりますけれども、現時点での意見集約を踏まえまして、特に、放課後の子供の居場所づくりに関しまして、町にとりまして、喫給の課題であると考えているところでございます。

職員プロジェクトチームによる考察におきましても、共働き世代が多く、放課後の子供たちの居場所へのニーズが多様化している中で、地域の繋がり希薄化や少子化の進展により、地域の中で子供たちが育つことが困難になってきていると感じられ、放課後に子供が安心して過ごせる場所ニーズが多くなっていると感じました。

現実的な問題として、金山小学校に統合されたことにより、現在の交流サロンポストでの放課後子供教室が手狭になっていることや、放課後児童クラブでは、旧めばえ園舎を活用しているため、老朽化した建物及び周辺の広場の一部において、危険と思われる箇所もあると認識しているところです。

このようなことから、中央公園内に放課後子供教室や放課後児童クラブ、放課後等デイサービス含めた居場所づくりの施設が一体的に整備されれば、芝生広場やグラウンドを子供たちが広々とした空間の中で利用することができ、安全で安心して過ごせる施設になるものではないかと考えたところでございます。

また、高規格幹線道路の供用開始を間近に控え、時期を逸することなく、町の中心部である中央公園内に、地域振興の核となる施設の必要性を感じているところであります。

いずれにいたしましても、意見交換会の意見集約を踏まえまして、繰り返しになりますけれども、7年度の早い時期までに、までにまとめて参りたいと考えておりますので、議員におかれましては、今後ともご指導を賜りますようお願いいたします。

次に、既存施設の有効活用につきましては、中村議員のおっしゃるとおり、コンパクトな町づくりを基本に、用途ごとに1ヶ所に集約すべきと考えております。

町が所有する公共施設の今後のあり方、改修や更新が必要な公共施設の優先順位など、財政面も含め、トータルで考えて参りますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

はい、以上で質問を終わります。

○栗田議長

それでは次に、星川智子議員の質問を許します。

星川議員。

○星川議員

8番、星川です。今回の質問事項は、模擬議会の提案を形にということで、質問いたします。

まず、①新庄南高校金山校の生徒が議員となって、昨年の12月に模擬議会が開かれました。6人の生徒が一般質問したわけですが、その中で、私が注目したのが、星川怜紅議員が提案した昭和レトロ館を作るという提案でございます。

他にもですね、地主議員が、クマタカが絶滅危惧種になっているので、それを保護する条例ができないかというようなことや今田議員が麻雀で、高齢者と交流できないか、いろいろそういう提案がありまして先ほど町長が行政報告で報告なさった中に、町の鳥がクマタカに決まったということで、私もクマタカに1票って思ってたんですけども、それが、これ地主議員のこの模擬議会の質問がもし勘案されていたとすると、さらにいい結果なんじゃないかなというふうに感じました。

今田議員の麻雀大会、これも男の居場所っていう事業ですか、それで実現できて、高齢者の方あと、交流されているということで、大変いい流れだなというふうに、感じました。観光客にもし、昭和レトロ館ができれば、案内できるスポットが増えるということで、これ大変いいことでありますし、高校生のような若い方がいいなあと面白いなあと考えるような町を若い人がみずから進んで、具体的にこういうことがいいんじゃないかというふうに提案してくれているわけです。

私も、この会場にいるほとんどの方が、山新さん以外の多分方が、昭和の生まれだと思うんですけども、私たちは、若いとは、自分では若い気持ちでいるんですけども、どうしても若い人の感覚になれない。そういうことで若い人の知恵を借りて、町を、若い人

が望むような町を面白いなあと思うような町をつくっていくことが大事なんではないかな
そういうふうに思います。

提案っていうのも若い人から、なかなかそういうふうな提案が直接執行部に届くという
ようなこともあまりないので、模擬議会っていうのは大変意義があることじゃないかなと
思っています。

これに対して、そのときの町長の答弁では、公共施設を、町長もチェックしてると思う
んですけども、公共施設を活用して、昭和レトロ館とするのは、多額の工事費をかけて、
新たな施設、施設整備を行わないことで、観光客等の来町者をふやす魅力ある施設に繋がる
対応として、比較的容易に対応できるものと考えられると答えております。

展示品や内容についても、星川怜紅議員の方から、何でしたっけ。レトロ館の中に置く
ものは、町の方々から提供をして、していただいてはどうか。

処分する予定だったお宝が再び生き返り活用されることは、提供していただいた方々にも
大きな喜びだと考えるこういうふうな内容でした。

最近何て言うんですかね。DX、役場でも進んでますけれども、この時代にわざわざ、
レコードを買って、レコードを買ってきて、レコード盤でかけて、聞いたりしてるって
いうそういう人も増えてる、そういうレコードを売ってるお店も増えてる。

リユースっていうかそういうリサイクルっていう形で、レコードも買い取りしてる業者
が割と増えてるということで聞いてましたり、アデリアレトロっていいまして、皆さん分
かるかわからないんですけども、ちょうど議長の水差しですね。あれ、アデリア製品じ
ゃないかなと思って私見てたんですけども、このアデリアっていう会社のガラス、グラ
ス製品ですかね、その会社でもその若い社員が、この昔の昔のアデリア製品を見てこれが
可愛いというふうに思って、これを提案して、再度アデリアレトロという形で売ったって
いうことを聞いてるんですけども、昭和に生まれた人は、それ新しいって絶対に思わな
いんですよだって見てますから、前に、これが若い人の感覚私たちと違う感覚だと思
います。

昔のものは、若い人には新しくて、年配の人には懐かしい。

こういう幅広い年代でもし、昭和レトロ館ができれば楽しめる場所になるのではない
かというふうに思いました。

星川怜紅議員は、この昭和レトロ館じゃなくても、役場あたりに、瓶コーラ、瓶のジュ
ース、うどん、そばなどの自動販売機やインベーダーゲームなどの、昭和の頃を味
わえるものを置いてみてはどうかというふうに提案しております。

新しくレトロ館を建てなくても、昭和レトロのものを楽しむ場所を提供してはどうか
という、ところで、これだと、町長が言ってますように、多額の工事費をかけるわけ
ではないので、対応できないということは、ないというふうに思いました。

金山の街並みも、昭和レトロな雰囲気ですよ。雰囲気、綺麗な雰囲気を楽しみに観光
客の方が、冬以外はいつも歩いている状態です。こういうふうな、容易にできるような提

案であれば、ぜひ若い方の提案を実現してあげて欲しい、そういうふうに思いまして、質問させていただきましたが、検討はされたのか。回答をお願いいたします。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

星川議員の質問に回答いたします。昨年12月22日に開催しました、新庄南高等学校金山校模擬議会において、町長より回答いたしております。

昭和レトロ館について、星川議員より質問いただきましたので回答いたします。

町長の回答内容は、先ほども星川議員からもありましたが、昭和レトロ館整備について町施設の活用の中で実際に町が保管している昭和50年代などの物品等の中から、それにふさわしい欲しいものがあるかどうか確認いただいて、星川怜紅議員はじめ金山校生の皆さんからの、ご意見をいただきながら、実現可能かどうか検討させていただきたいと考えるものですと答弁いたしましたところでございます。

町におかれては景観施設群はかなりあるものの、魅力ある観光コンテンツに乏しい当町にとりまして、貴重な提案であるとともに、星川怜紅議員はじめとした地域活性化に繋がる高校生の主体的な取り組みを期待しておりました。

その後、金山高校とお話をする際に高校生からも、これから昭和レトロ館検討するにあたって関わりをお願いしたいとお願いしたところですが、特段ちょっと学校からアクションがなかったところであります。

後程回答いたしますが役場付近の町有施設では、利用目的や状況により、適当な場所がなかなか見当たらないことから、昭和40年代に全日本スキー大会で優勝した明安地域出身者、小島えみ子さん、旧姓星川さんのスキー道具や各種トロフィーの展示、株式会社メーカーが実施しているマンガ図書館にも、昭和時代の漫画図書が数多くあるなどの下地がありますことから、スモールスタートとはなりますが、旧明安小学校に設置を進めていくのが、今のところベターではないかと考えております。

令和7年度中のオープンに向け準備を進めていきたいと、現段階では考えております。

町が廃校などに保有している昭和時代の教材や、視聴覚教材などの物品展示をメインに考えており、高校生や昭和時代を知る方々の楽しめるファクターになるものと見込んでいるところであります。

加えて12月20日に、山形県立新庄南高等学校金山校との模擬議会と金山校町づくりフォーラムを隔年で実施することとしており、今回は金山校町づくりフォーラムの開催となりますことから、金山校の高校生らしい、様々な要望や意見があると思いますので、同高校生から提案いただいた昭和レトロ館実現に向けた協力を改めてお願いして参りたいと考えております。以上になります。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

高校からのアクションがなかったっていうことで、これで昭和レトロ館を、昭和レトロの展示を見送りならもったいないなというふうに思いました。

明安小学校にっていうことだったんですけれども、私としては、街なかを歩く観光客に、昭和レトロのなんていう展示を見ていただきたいなっていうところですねこれ、私から言うのもなんですけれども、商店の弱体化っていうのはもう進んでまして、これやっぱり観光客の方はお金を使うのも楽しみで、そこで思い出の品っていうか、そういうのも、買うのも一つの楽しみなんですよ。

それが少なくなってくるっていうことは、本当に金山の街なかを歩く人にとっても、すごくよくないことじゃないかなっていうふうに思うんですよ。買えるところと言えば、マルコの蔵あるんですけれども、そこすごい制限されてるっていうか、品物が、何でもっていうわけじゃなくて何か選抜されたものしか置いてなくて、そこに気に入ったものがなければ、そこしか買うものがないわけなんですけども、昭和レトロ館で、私の感覚としては、町が所有するスキーとか、教科書がそういうレトロなものじゃなくて、本当にグラスとかね、何て言うんですかね。ちょっと面白い感じの昔使ってた鍋とかね。

なんかもっとう面白いような教科書とかスキーとかじゃなくてっていうふうな感じだったんですね私は、いろんなものをちょっと星川怜紅議員も、町民の人たちから集めて、面白いものを選抜して、飾ってこれなんかフリーマーケットと一緒にでも売れるものは、値札つけて買っててもらったらいいんじゃないかなっていうふうに思うんですよ。

それが明安小学校というと、またわざわざ移動しなきゃいけないですし、明安小学校は明安小学校で、こないだの道草マルシェですか、あれもすごいのが、今までにないぐらい好評だったっていうことで、そういうイベントをしていただいて街中は街中で、次の質問にも関係してくるんですけれども、公共施設、誰もとは言わないですけど使っていない公共施設、こういうところの一角に置くのがいいんじゃないかなというふうな、私にはイメージがあったんですよ。

検討をされたという、すぐにね検討されたということで、それ私知らなかったもんですから質問したわけなんですけれども、これ明安小学校じゃなくなるべく街中で検討して、これからいただきたいなと思いますし、高校生が例えば動かないとしても、例えば誰かグループ作って、その昭和レトロの設置をやろうじゃないかというグループができれば、その人たちに任せということが出来るのか、可能なのかちょっとお願いします。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

大変申しわけありません。十分なちょっと検討もないままに明安小学校っていう話をだしてました。

こういったグループ、とにかく金山町内の若い方のグループっていうのも、かなり弱体化してきておりますので、こういったところから若い人が参加して組織、集まりをしていただくことによって活性化に繋がるものと思いますので、そこは今後検討させていただきたいと思います。

あと役場周辺の施設についても、ちょっと活用できないか、改めて検討いたしまして、なるべく町内街の中をにぎやかにするという方向でこの昭和館、昭和レトロ館の整備を進めていきたいと思いますが、なるべくこのお金をかけない方向で対応させていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

私もお金をかけないのがベースですね。ベースだと思っています。

私もこの提案いいなと思って、その星川怜紅議員が高校生であるうちに、これ実現していただきたいなと思ったんですよ。

令和7年に、高速道路開通する予定が令和8年に延びてしまったので、遅くとも令和8年には、できてたらいいなという感覚です私がもう本当に関わればいいんですけども私も2つも3つも4つもいろいろやってまして、できれば昭和レトロの方にも、何かできれば、関わっていきないうふうには思いました。

次の質問です。②、①に関連しまして、役場周辺の公共施設は、町民にどのように利用されているのか今まで、町民の利用頻度としては少ないんじゃないかなというふうには、思ってるんですよ。町としては、どのように利用してもらいたいのか、そのことをちょっと聞きたいと思います。

蔵史館でコンサートやったり、お抹茶接待をしたりこれはわかります。

ぼすどで放課後を子供教室、をやっているということで、他のマルコの家や大堰の茶屋窓など八幡公園いろいろあるんですけども、これを役場の方ではどういうふうに町民に利用していただきたいのか、そういうことをちょっとお願いします。

○栗田議長

環境整備課長。

○環境整備課長

それでは、環境整備課が所管しております、役場周辺の公共施設の利用状況につきまして、お答えいたします。

初めに、株式会社グリーンバレー振興公社に指定管理を委託し運営いただいております、町中心部に位置する街角交流施設一帯施設ですけども、ご承知のとおりマルコの蔵、東蔵、西蔵、マルコの家、街角交流広場は、観光周遊の核となるものであり、当町が進めております。

街並みづくり100年運動のシンボルとして、交流文化の発展や人と人が集い語らい、町づくりや交流の拠点となる場を目指し、整備された施設でございます。

まず、東蔵の利用状況としましては、1階が、特産品の紹介や物販、カフェ、休憩所等として、2階はギャラリーとして通年作品を展示しており、会議や打ち合わせの場としてもご利用いただいております。

今年の4月11日からは、ちょうほう屋さんが入店し、地場産の農産物や加工品等の販売など、施設に新たな魅力が加わったことにより、賑わいの創出に貢献いただいているところでございます。

また、西蔵の利用状況としましては、1階は、当町にゆかりのある方の作品などの展示、2階は、これまで町が事業展開して参りました街並みづくり100年運動の紹介スペースとして通年展示しております。

なお、マルコの蔵前の街角交流広場の利用状況としましては、回廊にベンチを設置しており、訪れた方がいつでも休める空間として、また、それらを活用とした地場産物等の販売を行う青空市、金山祭りの際にはキッチンカー等による夜空市が、8月11日から11月17日まではちょうほう屋さんによる日曜朝市を開催しておりました。

次にマルコの家の利用状況としましては、当町でのフィールドワークや大学生等の調査活動の拠点としてご利用いただいております。

続きまして、大堰公園休憩施設につきましては、近隣住民や町中心部を周遊いただいた方々の休憩場所として整備されたものであり、各団体のイベント会場、打ち合わせ場所としてもご利用いただいております。

蔵史館前の街並み交流広場につきましては、蔵史館と八幡公園を結ぶ空間として、両施設の融合を図り、良好な景観を損なわないよう、計画された施設であり、観光客の周遊ルートとなっておりますので、レンタサイクルの駐輪場やイベント会場としてもご利用をいただいております。

これらの施設につきまして、町はどのように利用してもらいたいのかとのご質問につきましては、多くの方々から来場ご利用いただくことで、当町の特産品、農産品について知っていただく機会に、また人や文化の交流、学習の場、展示作品を通し地元愛を育むことの、できれば、それらを通じ、町づくりの一翼を担う場になることができればと考えてございます。

施設をより多くの方々からご利用いただけますよう、今後とも施設の魅力向上に努めて参りますので、引き続きご指導を賜りますようお願いいたします。以上です。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

産業課に関連します、ぼすと蔵史館についてお答えいたします。

初めにぼすについてですが、設置の趣旨は、交流サロンぼすとの設置及び管理に関する条例第1条にございますが、女性の主体的な町づくりへの参画を促進するとともに、町民の心と暮らしの豊かさを育み、町づくりについて、生活者の視点で創造する場というような施設でございます。

第4条の方でも、もっと詳細がうたわれておりまして、ぼすに1階は使用者を限定しない。

ただし2階は、町内に在住在勤または在学する女性を主に構成する団体等で、町づくりまたは地域づくりを創造するための研修会議、交流、などに該当する場合に使用できるといふうに使用できるとなっております。

この条例の趣旨を踏まえて、現在の利用状況ですが、まさに1階部分は条例のとおりどなたでも利用できます、フリースペースとしてまた、2階の部分につきましても、趣旨のとおり、女性を中心としたきつねのぼたんさんによる放課後子供教室の事業を展開していただいております、幼児小学生を中心に多くの利用がございます。

続いて、蔵史館の設置の趣旨についてですが、蔵史館も条例がございまして、その条例第1条にありますのは、本町における美しい街並み景観の形成に資するとともに、住民みずからが生活の質向上のための、各種活動を行い、美しく快適な地域づくりを推進するための施設となっており、現在主な利用としては、町の四季折々の風景や生き活きとした町民を写真に収めた街のフォトコンテストの作品を掲示し、広くPRしたり、先ほど星川議員からもありましたように、蔵の会によります抹茶の提供など、趣旨に沿った利用がなされているところでございます。

このように、いずれの施設も設置当初の趣旨を踏まえた利用がされておりますものの特に蔵史館におきましては、以前より利用者が少なくなっているものと思いますので、今後も設置条例の趣旨に沿った利用を進めるために、行政自体による活用も含めまして、多くの町民や各種団体の皆様からも、積極的な利用をしていただけるよう働きかけをしながら、利用拡大を図っていく必要があるというふうに改めて感じたところでございます。以上です。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

想像したとおりの回答だったんですけれども、いろんなことに利用されているのは、されているんですけれども、頻度がないといいますか、あまり人を見かけない感覚なのであんまり利用されていないのかなというところに、先日沼澤議員がですね、改善センターが中央公民館になったんですけれども、ロビー機能がないというようなことを言われてました。

そういう、昔、旧中央公民館では、いろいろ人が集まって、集まる場所ですから、そのロビーを利用して会議をしたり、打ち合わせをしたりということが、確かにあったと

思います。何か歳祝いとかの事務局の人が集まって、会議、夜開いたりとか、そういうことが、そういう話を聞いたので、これを何とか、これ3番の質問にも通じるんですけども、こういうものをもっと気軽に町民が利用するようじゃなきゃ駄目なんじゃないかなというふうに思ってますね。

中央公民館がないからもう集まる場所がないというふうに、もう町民が思い込んでいるのをこれをちょっと意識を変えてあげなきゃいけないんじゃないかなというふうに、思ってたんですね。

先ほどの1番の昭和レトロ館ですけども、蔵史館でもいいし、ぼすとは何ですかねあれ、大正ロマンですか、大正ロマンの建物ですかね。

大堰の茶屋もう何となく昭和初期みたいな雰囲気もありますし、そういうところに置いたら、本当にいいんじゃないかなと茶屋なんかの畳もありますね。

今みんなあれなんですよ、畳からフローリングに変えたりして、部屋の戸もですね、襖とか障子から皆ドアに変えてるんですね。

なんかそういうのが感じられる、茶屋なんかね、そういうふうに思ったので、大堰の茶屋本当に人居るのあんまり見えないんですよ、あそこに花壇、私もフラワーコネクション事業でボランティアしてるんですけども、草むしりとか行っても、誰もいない時が多いんですよ、本当に。

もっと、こういうのを活用しなきゃいけないんじゃないかなというふうに思って、こういう質問をさせていただいたんですけども、これも踏まえて1番の検討をどうかよろしくお願いしたいと思います。

最後に、③、中央公民館機能が改善センターに移った今、町中の施設を公民館の一部という意識づけをしてはどうか。これが、今私が言ったことですね。

100周年の式典の前日に皆川先生が、講演なさったんですけども、以前にも聞いたことあるんですが、アルベルゴ・ディフーズという話をしたと思うんですね。

このアルベルゴ・ディフーズというのは、傍聴者の方、聞かれたことないかもしれないんですけども分散型のホテルで、地域丸ごとがホテルとなって、である空き家が受け付け、レセプションになって、ホテルが、ホテルだけ寝泊まりだけの機能、レストランが、食事をするところということで、分散型の地域丸ごとのホテルっていうことで、これが半径200m以内に施設が集約されて、経営してるってところなんですけれども、もう一つですね、オスピタリタ・ディフーズというのがありまして、これが何かって言うと、これ半径1kmに拡大された、半径1kmにわたって分散された地域が一体となって、統一的で連続的なコンセプトでサービスを共有し、価値感提供を行うという。

これを、これイタリアの取り組みなんですけれども、これをホテルを中央公民館に置き換えてみて、分散型中央公民館としてとらえてはどうかというふうに思って、この提案をいたしました。

先ほど言ったように、町民の方が、公民館がなくなったから、今までやってたことが、できなくなったというふうな思い込みを、行政の方が変えていただきたい、行政の方からアピールで変えていただきたいということで、今後、タブレットが配布されます。

で、この施設をいつでも無料で町民が使える施設を、こういうふうなことで使ってるよ、例えば、同級会の打ち合わせでもいいです。同級会の打ち合わせで使ってるよというような動画をその許可があるなら、動画を流したり、コンサートで使ってるよっていうんだったら、コンサートの風景をちょっと流したり、何か集まって、お茶飲みしてるよって言うたら、お茶飲みの風景をこう流したりして、みんなに視覚的に訴えていくことが、いいんじゃないかなと思って、この質問をしたんですが、皆川先生が言ってた、こないだ、去年でしたっけ、町長、一緒にイタリア行きましょうよってなんか誘われてた。

ぜひ本当に行ってもらいたかったんですけども、こういうイタリアの結局、財政的に規模の小さいところの解決策として、これが出てきたと思うんですねイタリアの町って、何百人とか、何十人とかしかいないような町が点在してるらしくて、そういうふうな町になりつつある金山もあるので、皆川先生の提案っていうかお話を、聞いた上で、こういうふうな分散型の中央公民館っていうのがあり得るんじゃないかな、で、町民の意識づけを、行政の方からしたらいいんじゃないかなということで、提案したんですが、いかがでしょうか。

○栗田議長

町長。

○町長

今、星川議員の方から、中央公民館機能が移転した後の今の使い方ということ若干当時と比べると、ある程度自由さがなくなってるといえますか、使い方については様々な制約といえますかそういったことが出ているというような状況についてお話がありました。

そして、施設自体は移転したものの、周りの周辺の施設もそれぞれまだ、幾つもの、先ほどありましたとおり蔵史館はじめマルコの蔵、大堰公園、ぼすと、やはりそれぞれがあるのが現実で、その使い方がやっぱり全く中央公民館と同じような使い方はちょっとやっばできてないというところは確かにあるかと思います。

工夫をすれば少しその部分で、より使い方についてはもう少し自由にというかできる部分も広がるものだという部分も可能性としてあるかと思いますから、そこら辺、少し今の使い方でもうちちょっとこう、フリーにということが要素としてできないか、そこら辺はもう少し研究をしていきたいと思います。

あとまた、皆川先生のお話などもされまして、確かやっばりたりは、イタリアのなんていいますか大きい町ではない、今テレビでも、毎週土曜日曜がイタリアの小さな村ということでイタリアの小さい村のあり方といえますか、その地域の村人の特に高齢者の方々が元気に過ごしているといえますか、楽しく過ごしているという姿が毎週のように放映もされて、私も時々見ます。

やはり一つの小さい村、町の理想的な姿の一つではあると思っておりますし、その地域にすごく自信を持って生活してると思いますが、ここが好きだというのが都度都度出てくるような放送内容でありますから、本当にああいう姿ってのは良いなというふうに思わせてくれます。

その流れとして、例えば、皆川先生が言われたような本当にそのホテルのあり方も、分散型で、例えば、金山ですとその例えばその民泊などをした場合には、すごくおもてなしをしてしまうということで、1回すると次はまず、ごめんくださいはと、いうようなこともあったりする。それからすると、やはり商売として長続きするということからすると、分散型でしかもそのできるものを負担があまりしないようなやり方っていうのは、本当にその参考なるというふうにしたところですが、それらを町の中にストンとこう入るかどうかはまず別にしましても、一つの大きなヒントという意味ではとらえることができると思います。

あとまた、先ほどちょっと昭和レトロ館の話もちょっとございましたので、明安小学校、旧明安小学校ですと、場所的には、すぐにでもこうできるんじゃないかという思いもちょっとあったわけですが、この町の中で、今の様々な施設の一角というか、あたりにそういったレトロ館的なものを整備ということで、そんなに大掛かりでない形でやるということを考えれば、十分可能性は見いだすこともできそうだなという感じも感じたところでもありますので、その際には、例えば、町の所有のものばかりでは当然ではなくて、町民の方々からも、場合によってはすごく貴重なものを所持されてる方もいらっしゃるかもしれませんから、それらを提供していただけるというような、そういうことを募るということも当然あっていいことだと思いますので、そういったやり方などを含めて、まず、あんまり大々的にはないにしても、昭和レトロ館をできるだけこの町の中でも、どっかの一角で、整備できないかそこら辺は再度検討してみたいと思います。

まず私が一旦そのように申し上げさせていただいて、総務課長から引き続きの答弁があります。

○栗田議長

総務課長。

○総務課長

はい、ただいまの星川議員のご質問の3番目が、分散型の公民館というのは、わかった上で、すいません、タブレットに関するご質問だということで少し、そのタブレットのお話をさせていただきたいと思います。

防災情報配信アプリの搭載タブレットの配布の進捗状況についてなんですけれども、現在施設入所をされている1人世帯などを除いてですね、ほぼ全世帯に対する最終的な確認処理を行いながら、配布の準備を進めておりますが、今年2月時点でのアンケート結果では、約840世帯であった配布希望世帯数が、現時点では約1,200世帯となっております。

この間の広報等によるお知らせや各種会合等における、重ねての周知、そして区長さん方をはじめとする地区、隣近所のお声がけなどによって、タブレットに対する理解が進んだものと認識をしております。

委託業者との打ち合わせを重ねましてこの12月中旬、間もなくですけれども、第1弾の配布を始められるという状況に至っておりますので、ご承知おきいただければと思います。

さて、町中にある公共施設、例えばこれまでも、担当課長が申しあげました蔵史館であるとか、マルコの蔵であるとかマルコの家であるとか、大堰公園の休み処であるとか、そういったところ公民館の一部と意識づけるために、タブレットを活用して利用促進の動画配信などを行ったらどうかのご提案というふうに捉えました。

配布させていただくタブレットにつきましては、非常時はもちろんなんですけれども、普段からいかに活用してもらえかが肝心だというふうに考えております。

すでに公民館の代替として、一部その施設が使われているものと思います。

例えば、いろいろな団体ありますけれども団体の会議であるとか練習の場所であるとか、作品の展示場所であるとか、そういった芸文活動の場として、一部活用されているところでもありますけれども、先ほど議員がおっしゃったように、前の公民館から見るとその頻度はどうなのってところがやっぱりあると思います。

その一つの要因としては、なかなか認識されていないという要素もあるんだろうと思いましたので、今回提案いただいたタブレットによる公共施設の紹介につきましても、どのような形で発信するとより良い効果的かっていうのはこれから検討してと思いますが、役場の若手職員の意見などを募りながらですね、情報の発信をしていければなというふうに思いました。

先ほどの星川議員の例からすると、蔵史館で何か打ち合わせをしてる模様を流すとか何とかということもあります。

私は、昭和レトロがくつついてたもんですから、昭和のよくなんていうんでしょう告知動画なんかであった「こんな素敵な施設があったんだ」みたいな、ちょっとオーバーアクションに町中のその施設を紹介していくようなその動画をイメージしたんですけど、まあまあ、そういったものも含めて、職員のアイデアを募りたいと思います。

とにかく今こんな施設が町中にいやあるよねって、それを公民館機能の代替施設として使えるんだよねっていうことを、広くPRできるようなものにしていければなと、まずは思ったところです。

あと、これは質問の中にはございませんですが、先々のそのタブレット活用の一つとして、申し上げたいと思うんですが、今あの施設、様々ありますが、先ほど回答したとおり所管がバラバラですので、予約するにもいろいろ現状としては、お手数をおかけしてま

す。

1ヶ所では完結できないというところですね。蔵史館をとる、とらないということになれば例えば商工会だとか、大堰の休み所ってことになれば、環境整備課とか、それいろい

ろあるわけですけど、タブレットが浸透することによって、そういった施設の予約システムっていうものを整備していけるのかなというふうに思っておりますので、先々には他の自治体の例を参考にしながら、導入に向けた検討などもしていければと思ったところです。

いずれにいたしましても、より活用されるタブレットとして、町民の皆さんに、普段から関心を持っていただけるようにですね、情報提供を心がけていきたいというふうに思います。魅力的な発信を工夫していきたいと考えておりますので、今後とも、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

私の考えの及ばないところ、さすが担当課の課長だと思いますいろいろ予約システムなど、やっぱりそういうことも必要だなというふうに思いました。

ところで、もうちょっと時間ないんですけど、旧中央公民館跡地の建屋なんですけれども、こういう遊んで遊んでるって言うてはおかしいですけど、あんまり利用されていない施設があるということで、そこを活用した上で、本当に必要な大きさの建屋の建物をお願いしたいなというふうに思います。これで質問を終わります。

○栗田議長

これで一般質問を終わります。

日程第7 町長提出議案の一括上程

○栗田議長

次に、日程第7 町長提出議案の一括上程を行います。

議第92号 令和6年度金山町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認について

議第93号 令和6年度金山町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認について

議第94号 令和6年度金山町一般会計補正予算（第10号）

議第95号 令和6年度金山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議第96号 令和6年度金山町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議第97号 令和6年度金山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議第98号 令和6年度金山町水道事業会計補正予算（第3号）

議第99号 令和6年度金山町下水道事業会計補正予算（第3号）

以上、8件を一括上程します。

日程第 8 提案理由の説明

○栗田議長

日程第 8 提案理由の説明を求めます。

町長。

○佐藤英司町長

本日、金山町議会12月定例会に提案いたします議案の概要についてご説明申し上げます。

提出議案は、議事日程にありますように、議第92号から議第99号までの8件であります。その内容は、

専決処分の承認 2 件

令和 6 年度各会計補正予算 6 件 でございます。

はじめに、町を取り巻く情勢についてふれさせていただきます。農林水産省が11月19日に公表した最上地方の作況指数につきましては、7月の大雨の影響などもあり「94の不良」となったものの、在庫量不足等による全国的なコメ需要拡大に伴って米価高騰基調となっているところでございます。

燃料や肥料等を含む物価高騰の影響が長引くなかではありますが、今般の米価高騰により、令和 6 年産米に関しましては、生産者の皆様にとりまして多少なりとも一息つくことができた状況かと考えております。

また、灯油等の燃料消費がより増える冬季を迎えますが、電気や燃料等を含むあらゆる物価の高騰が長引き、今後の回復が見通せない状況であります。

これらを勘案し、町議会 9 月定例会において、町民の生活支援や町内経済対策といたしまして、一人あたり 1 万円の生活応援商品券配布事業の関連予算をご可決いただき12月 1 日よりご利用いただいているところでございます。

さらに、毎年のように線状降水帯による豪雨災害が全国的に多発しているところですが、本年 7 月、庄内地方及び最上地方においても線状降水帯による豪雨災害が発生し、当町でも 7 月の累計降水量が平年261.5mmのところ793.5mmを記録し、大きな被災となったところです。そして、山形県、秋田県の両県並びに関係市町村の関係者による迅速かつ切実な国への要望活動等の実施などによりまして、激甚災害指定を 9 月11日に閣議決定されたところであります。

豪雨の影響によって町内各所で土砂崩壊等が発生したことから、降雪期前までの災害復旧を目指したところではありますが、災害の査定に時間を要し、今年度中の災害復旧工事が難しい箇所もございます。来年度早々に工事ができるよう引き続き進めてまいりますのでご理解のほどお願い申し上げます。

続きまして、提出議案について申し上げます。先ずは、議第92号 令和 6 年度金山町一般会計補正予算（第 8 号）の専決処分の承認について でございますが、歳入歳出それぞれ850万円を追加し、予算総額を52億9,630万円といたし、令和 6 年 9 月24日付けで専決処分とさせていただいたものであります。

その内容でございますが、7月25日から大雨により、山形県小規模農地等災害緊急復旧事業が発令されたことに伴い、8月8日付で専決処分いたしました令和6年度金山町一般会計補正予算（第5号）につきましては、負担割合を県が3分の1、町がルール分6分の1のところを、県と同率の3分の1とする内容で予算化いたしましたところであります。

その後、最上管内市町村の状況が明らかになってきたことや、町議会9月定例会においていただいたご質問等に加え、9月11日には激甚災害の指定もありましたことからあらためて検討し、予定していた農業者等の受益者負担を3分の1から事業費の5%に大幅に減ずる見直しを行うことといたしましたことから、小規模農地等災害緊急復旧事業費補助金850万円を追加いたしましたところであります。

財源につきましては、激甚災害時における小規模災害復旧事業に伴う災害復旧事業債（充当率74%、交付税措置100%）の活用や特別交付税で財源調整いたしましたところであります。

続きまして、議第93号 令和6年度金山町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認について でございますが、歳入歳出それぞれ1,630万5千円を追加し、予算総額を53億1,260万5千円といたし、令和6年10月1日付けで専決処分とさせていただいたものであります。

9月30日、異例ではありましたが、首班指名前に自民党総裁から解散総選挙の意向が示され、総選挙を10月27日に執行することとなったことから、職員人件費を含め関連する経費605万4千円を追加いたしております。

また、これから暖房機器使用に伴う灯油等の需要が高まる季節を迎えますが、長引く燃料高騰のなか、県の補正予算において、非課税世帯を対象とした福祉燃料券交付事業の交付単価を嵩上げすることといたしましたことから、1世帯当たり7,500円を10,000円とするため町福祉燃料券配布事業費補助金55万円を追加し、早々に当該者への配布を実施いたすこととしております。

神室スキー場につきましては、今シーズンから新たに、民間事業者より運営いただくこととしており、スキー場オープンに向けた準備を進めております。各種備品等の点検をしていたところ、パトロール用スノーモービルの電気系統やクローラー部分等の不具合が多く、修繕費が高額となることから、更新するための備品購入費125万円を追加し、シーズンオープンに間に合うよう、11月28日に納品検査を完了したところであります。

また、9月の大雨により、旧神室放牧場の管理用道路が一部崩壊し、隣接する川に流入している状況となっていることが判明いたしました。来年2月23日に開催予定の第68回白銀スキー少年選手権大会クロスカントリースキーコースとしても活用されますことから、災害復旧を急ぐため測量設計費66万1千円、公共施設災害復旧工事請負費676万5千円をそれぞれ追加いたしております。

その他、令和6年9月に中国から転入した金山小児童に対し、日本語がほとんどわからない状況であるため中国語補助員を配置いたすこととし、交通費を含めた報酬77万5千円

の追加及び金山小で実施している歌会始が、町制施行100周年と金山小創立150周年の節目の年度に10周年を迎えることから、報償費15万円、印刷製本費10万円をそれぞれ追加いたしております。

財源につきましては、特別交付税、県支出金、町債（災害復旧事業、辺地対策事業）をそれぞれ追加し調整しております。

次に、議第94号から議第99号までの6件は、令和6年度各会計の補正予算でございます。

はじめに、議第94号 令和6年度金山町一般会計補正予算（第10号）についてでございますが、歳入歳出に1億5,209万5千円を追加し、補正後の総額を54億6,470万円とするものでございます。

各課の主な補正内容を申し上げますと、総務課関係といたしまして、職員人件費として、時間外勤務手当などの職員手当745万3千円を追加いたしております。特に町制施行100周年記念事業に係る式典・イベント開催に伴う補正額が大きくなっております。

なお、例年12月定例会に提案させていただいております人事院勧告に伴う人件費補正につきましては、国会審議がこれからであり、時間を要する見込みとなっておりますことから、1月以降の臨時議会において人件費補正予算と関連条例を提案させていただく予定としております。

10月5日に開催いたしました町制施行100周年記念事業式典につきましては、参加いただいた皆様から喜びの声をいただき成功裏に終了することができました。その他の各種イベントにつきましても、悪天候により一部中止したのもございますが、多くの町民の皆さんからご協力、ご参加をいただいたところであります。あらためて皆様に感謝を申し上げます。つきましては、満100年となる令和7年1月1日に打ち上げる祝砲や、各種PR備品の更新、拡充を図るため、委託料102万9千円を追加いたしております。

また、町長公用車の更新にあたり、今般、自動車メーカーの受注が可能となる見通しとなりましたので準備を進めているところでありますが、物価高騰等にに伴い追加が必要となりましたことから80万円を増額いたしております。

なお、年度内の納車が困難であることから、3月町議会において繰越明許費の設定をお願いする予定といたしております。

また、新総合行政情報システム管理事業につきましては、システム改修委託料360万円、パソコン購入に伴う備品購入費187万5千円を追加いたしたほか、防災情報発信配信システム管理事業における防災タブレットにつきましては、機能設定等を実施しているなかで新たなアプリ機能を追加するための委託料と台数が確定したことにより、タブレット購入に伴う備品購入費において、それぞれ2,100万円の組替を行っております。

加えて、町の光ファイバー網整備に関連し、未整備箇所への増設要望があったことから増設に伴う工事請負費500万円、不具合が生じるようになった町民ホール内の音響設備の一部更新に伴う備品購入費85万3千円を追加いたしております。

総合政策課関係につきましては、9月30日に新庄市教育委員会に対しまして、匿名による寄附の申し入れがあり、「小学生のために自由に使ってほしい」とのことで、最上8市町村に対し1,500万円（新庄市400万円、町200万円、村100万円）を受領いたしましたところ です。そのなかから金山町分として200万円受領いたしましたところでもあります。

また、天童市在住の丹朝房氏（七日町地区出身）より、町制施行100周年のお祝いとして10万円の寄附、昭和54年度金山中学校卒業生、平成3年度金山中学校卒業生より、それぞれ10万円をご寄附いただき、意向により小中学校運営に活用いたすため、それぞれ併せて財政運営基金への積立金230万円を追加いたしております。

さらに、4月より旧明安小学校体育館等の施設を株式会社メーカーに有償でお貸ししておりますが、このたび文科省との財産処分申請の承認が得られましたことから、文科省への補助金返還対象額4,835,978円以上の学校施設整備基金へ積立金500万円の追加をいたしております。

また、山形交通において、路線バスを運行いたしているところであり、国や県から財政支援をいただいているところでもあります。それでも賄えない赤字分につきましては新庄市と金山町で折半して補助金を交付いたしているところでもあります。今年度におきましても、乗車人数の減少により見込みより赤字が大きくなりましたことから、地方路線バス等運行維持対策補助金28万8,000円を追加いたしております。

ふるさと寄附につきましては、薪や金山産米の申し込みが順調で、例年にないペースで寄附額を伸ばしておりますことから、ふるさと納税寄附額を2億円と見込み関係経費（報償費2,600万円、通信運搬費800万6,000円、手数料1,177万4,000円、積立金2,850万円）を追加いたしているところでもあります。

その他に、町有財産維持管理に伴う修繕費103万4,000円を追加いたしているところでもあります。

続きまして、町民税務課関係では、交通安全推進事業において、運転サポート機能付きの車両更新に伴う高齢者自動車運転支援機能整備事業費補助金20万円を追加いたしております。

また、地域防災体制整備について、避難所資機材等の整備に努めているところですが、避難所のトイレ環境整備も重要ととらえており、このたび避難所トイレを整備する備品購入費79万9,000円を追加いたしております。財源といたしましては山形県防災資機材整備事業費補助金73万6,000円を充当しております。

その他に、町税納付に伴うQRコード支払いなどのエルタックス負担金8万円、戸籍総合システム保守料16万5,000円を追加いたしているところでもあります。

次に、健康福祉課関係では、障害者総合支援事業及び医療給付事業において、報酬改定及び利用者の増加により、総合支援給付費1,444万円、過年度再審査分で追加支払いが必要となることから医療費給付費100万円をそれぞれ追加いたしております。

社会福祉協議会事業のヘルパー等の生活管理指導員派遣について、介護保険特別会計介護予防・日常生活支援総合事業から移行して対応するため、派遣委託料197万8,000円を追加いたしております。

児童手当支給事業として、制度変更による支給対象者の増加に伴い扶助費439万円を追加しております。

また、各種事業におきまして、過年度分の実績確定に伴い国庫補助金等の返還が生じており、未熟児療育医療費等負担金30万8,000円、国民健康保険基盤安定負担金1万6,000円、子ども・子育て支援交付金6万4,000円、新型コロナウイルスワクチン接種事業費負担金38万6,000円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1,209万3,000円について、補助金返還金をそれぞれ追加いたしております。

さらに、所管いたします特別会計への繰出金につきましては、後ほど特別会計補正予算でご説明申し上げますが、国民健康保険会計直診勘定運営費790万6,000円、システム改修費等の介護保険特別会計への繰出金328万9,000円をそれぞれ減額する一方、人件費分の後期高齢者医療特別会計への繰出金17万7,000円を追加し調整いたしましたところであります。その他に、施設入所者の退去に伴い老人保護措置費70万円、健康づくり推進事業において、体組成計のレンタル取りやめによる通信運搬費13万5,000円をそれぞれ減額いたしております。

続きまして、農業委員会関係では、農業委員及び農地最適化推進委員報酬のうち、能率給交付額の割当内示が示されたことから34万6,000円を減額しております。

次に、産業課関係では、このたび経営状況の行政報告をいたしている株式会社グリーンバレー神室振興公社への総合交流促進施設（ホテルシェーネスハイム金山）の指定管理料について、経年劣化に伴う空調設備等の修繕費の増高に伴い500万円の追加をいたしております。

有害鳥獣対策事業については、町内各地でクマやイノシシが出没し、幸い人的な被害がないものの、農作物や農地被害が発生して生育頭数が増加傾向にあり、駆除対策については、金山町猟友会（会長 佐藤和平氏）において、各所での危険に伴う困難な駆除対策を講じていただいております。出動回数の増加に伴い実施隊報酬146万円をそれぞれ追加いたしております。

農政関係では、農業金融対策事業において、令和5年度の異常気象で農作物の減収等の被害を受けたことにより山形県農林漁業天災対策資金の借入れを行った農業者に対する利子補給補助金として、農業経営基盤強化資金利子補給補助金6万円を追加いたしております。

林政関係では、森林経営管理・林業振興推進事業において、子ども向けの副読本や絵本製作のための準備作業に伴う森林環境税業務委託料100万円を追加し、林道路網維持等工事請負費100万円を減額する組替補正を行っております。

その他、新たな取組み事例が見込まれることとなりましたので新規開発事業費補助金50万円を追加いたしており、一方で、当初予定しておりました旧神室放牧場内にある管理棟解体につきまして、見積の結果、価格の折り合いがつかなかったことにより、改めて令和7年度以降の事業とするため、工事請負費60万5,000円を減額いたしております。

続きまして、環境整備課関係については、街並みづくり100年運動推進事業関連で、新築2件分及び色彩変更に係る街並み景観助成金83万円を追加いたしております。

その他、公用車（スズキ エスクード）の不具合に伴い、廃車予定であった公用車（トヨタ プリウス）を代替車として使用するため、車検費用13万6,000円を追加いたしております。

次に、教学課関係では、米を含む給食賄い材料等の高騰が続いており、保護者負担の増とならないよう早々に補てんするため学校給食費支援補助金74万8,000円を追加いたしております。

また、これから降雪期を迎え、中学校施設の玄関付近の除雪を強化いたすため報償費22万1,000円、スクールバス代替運転手報酬36万円、小学校費では、電気料が不足する見込みであることから光熱水費90万円、ＩＣＴ機器等の通信環境を改善するための委託料32万6,000円をそれぞれ追加いたしております。

中学校費では、教室棟2階男子トイレの小便器洗浄機の故障に伴い更新するための工事請負費94万6,000円を追加いたしております。

災害復旧事業関係となりますが7月25日の大雨により金山小学校の隣接する急傾斜地の土砂崩壊に伴いプール付近に倒木や土砂流入などがあり、プール施設が被災していることから、その復旧のため災害復旧工事請負費401万5,000円を追加いたしております。

財源につきましては、国庫支出金となる公立諸学校建物其他災害補助金267万5,000円、災害復旧事業債130万円に加え、東日本建設業保証株式会社（取締役社長 栗田卓也氏 本社：東京都中央区）、株式会社東北情報センター（代表取締役社長 土田 稔氏）からそれぞれ寄附金10万円を頂戴いたし、両社の意向により災害復旧事業（金山小学校災害復旧事業）での活用といたしたところであり、一方で学校施設整備基金繰入金20万円を減額いたしております。

また、公共土木施設災害復旧事業におきましては、道路橋梁及び河川災害復旧事業において、概算で予算計上した申請額を精査したうえで11月7日に災害査定を受検し、国庫負担対象額が確定したことから、国の災害復旧事業費補助金3,145万4,000円を減額する一方、災害復旧事業債3,140万円を増額する財源調整をしております。

さらに、公共施設災害復旧事業におきましては、令和6年度金山町一般会計補正予算（第9号）により、旧神室放牧場の管理用道路が隣接する川に対し、一部崩壊に伴う工事請負費を計上いたしておりましたが、早々に仮設復旧を実施し、クロスカントリースキーコースとして利用できるようにすることや、実施設計の積算において不足することが判明

いたしましたので、工事請負費367万7,000円を追加するとともに、歳入となる災害復旧事業債360万円を併せて追加いたしております。

なお、全体の財源につきましては、国庫支出金を減額いたし、地方交付税、県支出金、寄附金、繰入金、諸収入、町債を増額して調整させていただきました。

続きまして、特別会計の補正予算5件につきましてご説明いたします。

はじめに、議第95号 令和6年度金山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてでございます。直営診療施設勘定予算の歳入歳出に18万円を追加し、総額を2億2,567万6,000円とするものであります。

内容でございますが、職員の児童手当18万円を増額し、診療収入及び一般会計繰入金を減額し、前年度繰越金を増額し調整いたしております。

次に、議第96号 令和6年度金山町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、歳入歳出に474万9,000円を追加し、総額を8億1,526万8,000円とするものであります。

内容は、法改正に伴うシステム改修が、既定保守業務で対応できることとなり376万2,000円、一般会計補正予算でも申し上げましたが、介護予防・日常生活支援総合事業におけるヘルパー派遣を、一般会計負担とし社会福祉協議会で実施いたすことから委託料197万8,000円をそれぞれ減額する一方、保険給付費369万5,000円、介護給付金基金積立金600万円、過年度事業確定にともない地域支援事業交付金償還金41万9,000円をそれぞれ増額いたしております。

また、財源につきましては、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金を減額する一方、前年度繰越金を増額して調整しております。

続きまして、議第97号 令和6年度金山町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、歳入歳出に153万1,000円を追加し、総額を8,214万2,000円とするものであります。

内容でございますが、職員の時間外手当分として17万7,000円や後期高齢者医療広域連合納付金135万4,000円を増額いたしております。財源につきましては、保険料及び一般会計繰入金を充当しております。

次に、議第98号 令和6年度金山町水道事業会計補正予算（第3号）についてでございますが、収益的収支ではそれぞれ39万円を追加し、総額を2億飛び179万円とするものであります。

内容は、職員の時間外手当39万円を追加いたしており、財源は給水収益で調整いたしております。

続きまして、議第99号 令和6年度金山町下水道事業会計補正予算（第3号）についてでございますが、収益的収支に55万8,000円を追加し、総額を2億1,235万4,000円とするものであります。

内容でございますが、職員の時間外手当13万1,000円、職員共済組合及び互助会負担金42万7,000円を追加いたしており、財源は下水道収益で調整いたしております。

以上、8件につきまして提案理由を申し上げましたが、詳細は担当課長等からご説明申し上げますので、よろしくご審議のうえ、ご可決下さいますようお願いを申し上げ、提案の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第9 提出議案の説明

○栗田議長

日程第9 提出議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長

(朗読、説明省略：議案書のとおり)

○栗田議長

診療所事務長。

○診療所事務長

(朗読、説明省略：議案書のとおり)

○栗田議長

健康福祉課長。

○健康福祉課長

(朗読、説明省略：議案書のとおり)

○栗田議長

環境整備課長。

○環境整備課長

(朗読、説明省略：議案書のとおり)

○栗田議長

総務課長。

○総務課長

(朗読、説明省略：議案書のとおり)

○栗田議長

ありがとうございました。

次に、休会についてお諮りします。

明日4日は、議案調査のため、5日は、DX推進特別委員会並びに総務文教、産業厚生
の各常任委員会が開催されるため、本会議を休会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、明日４日から５日を休会とすることに決定しました。

これで本日の日程は、全て終了しました。

これをもちまして散会とします。

どうもご苦労さまでございました。 （１５時２０分）

令和6年12月 6日（金曜日）

令和6年12月金山町議会定例会 会議録
（第4日目）

令和6年12月金山町議会定例会 会議録

令和6年12月 6日
午後13時 開会

1. 応召議員

1番 矢口政一議員

2番 五十嵐優一議員

3番 中村忠行議員

4番 寒河江宏一議員

5番 須藤典夫議員

6番 宮林聡志議員

7番 大場洋介議員

8番 星川智子議員

9番 沼澤道也議員

10番 栗田保則議員

2. 不応召議員 なし

3. 出席議員 9名

4. 欠席議員 4番 寒河江 宏一 議員

5. 会議録署名議員 5番 須藤 典夫 議員 6番 宮 林 聡 志 議員

6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤英司	副町長	小野和俊
教育長	須藤信一	総務課長	丹敏雅
教学課長	佐藤英樹	会計管理者 (兼出納室長)	古澤幸
健康福祉課長	正野学	健康推進主幹	三浦慶美
産業課長 (併農業委員会事務局長)	川崎勉	診療所事務長	松澤和仁
環境整備課長	三上裕一	総合政策課長	庄司紀一
町民税務課長	柴田直樹		

7. 議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	後藤隆行
--------	------

8. 議事日程

日程第1 議案審議

日程第2 議員派遣の件

追加日程第1 町長提出議案の追加上程

追加日程第2 提案理由の説明

追加日程第3 提出議案の説明

追加日程第4 議案審議

追加日程第5 閉会

令和 6 年 1 2 月 6 日
午後 1 3 時 開 会

○栗田議長

本日の出席議員数は9名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

それでは、本日の議事日程をお開き願います。

日程第1 議案審議

○栗田議長

日程第1 議案審議に入ります。

お諮りします。

議事整理の都合上、質疑を、議第92号から議第93号までの2件、議第94号から議第99号までの6件とに分けて行い、採決を1議案ごとに行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、質疑を議第92号から議第93号までの2件、議第94号から議第99号までの6件とに分けて行い、採決を1議案ごとに行うことに決定しました。

それでは、議第92号から議第93号に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

それではないようですので、これで議第92号から議第93号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第92号を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第92号は原案のとおり承認されました。

次に、議第93号を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第93号は原案のとおり承認されました。

次に、議第94号から議第99号に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

大場議員。

○大場議員

7番、大場です。お疲れ様でございます。私からは、議第94号金山町一般会計補正予算に当たります町長説明の5ページになります。ふるさと寄附についてお聞きしたいと思います。一般会計の補正予算の予算書14、15ページになります。2款1項7目になります企画費になります。ふるさと納税の寄附についてお伺いしたいと思います。

町長説明では薪や金山産米の申し込みが順調であって、例年になく、例年にないペースで寄附額を伸ばしてるという、説明がありました。そこで質問となります。

今回のふるさと納税の現状を昨日の常任委員会の資料を見させていただきました。

4月から6月までは前年度比の伸びといたしまして4倍、7月、9月からにおきましては例年とおりがらい、10月、11月におきましては、これもまた4倍から3、4倍とものすごい伸び率になってる状況が踏まえて、米価の高騰ですとか、店頭での品薄による駆け込み需要のような駆け込み納税があったのではないかなと予想されております。

返礼品、事業者へどのような働きかけを行って確保に努めたのか、やはりすごい伸び率、リンベルにお願いしたおかげだと思いますけども、こういった状況だったのか、お伺いしたいと思います。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

私からふるさと納税の状況についてお答えさせていただきたいと思います。

先ほども、昨日の総務文教の資料からも説明ありましたが、11月末時点の寄附額につきましては、1億93万2,500円、前年度比262%となっております。

12月に入りましても順調に寄附額を伸ばしておりまして、1日平均しますと180万ほどの寄附額が12月になりまして入ってきております。

この状況でいきますと12月中には、2億円を達成できるのかなと、今のところを見込んでいるところでございます。

大場議員よりご指摘いただきましたとおり、特に米返礼品につきましては市場における米価格の高騰や品薄により、ふるさと納税で米を調達する方が増えております。

新米が出回る前には駆け込みの寄附も発生した状況にあります。

今年1月ごろから米不足については大変話題になり始めまして、ふるさと納税についても、品切れとなる自治体が多くあったところでございます。

当町でも、金山農業共同組合の大変なご理解とご協力によりまして、昨年度以上の米の量を全農山形より買い戻ししていただきまして、6月まで寄附の受け付けを行うことができました。

また、令和6年産米につきましては米納品組合の大変なご理解によりまして、他自治体より1ヶ月ほど早い時期に米の値段を決めまして、返礼品の提供を可能となったところでございます。

これにより、米返礼品による寄附額は、昨年度比241%となっているところでございます。

また薪返礼品による寄附額につきましては、前年度比560%、前年令和5年度が800万円程度が、6年度、現時点では4,480万ほどの大幅な伸びとなっております。

これは令和5年10月から総務省のふるさと納税制度改正により、全国の自治体で寄附額を上げざるを得ない状況となったところですが、薪の納品業者様の企業努力によりまして、返礼品を控えることができたことによるものでございます。

楽天ふるさと納税サイトでは、スポーツアウトドア部門で、人気ランキングが全国一位になったこともありまして、非常に注目をいただいております。

これから薪についても、大変期待をしたところでございますが、12月4日をもちまして、在庫量が確保できなくなったということで、現在、ストップをかけている状況となっております。

その他ホテルシェーネスハイム金山宿泊利用券におきましても、前年度比267%、令和5年が25万3,000円が67万5,000円と、大変増えておりまして、現地型の返礼品についても、人気が開いている状況にあります。

今後、フィッシャーマンズロッジ、釣り堀ですとか、神室スキー場の利用券など、体験型の返礼品についても充実を図って参りたいと考えているところです。以上になります。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

課長の答弁聞いて、ものすごい何年か前までには、1億円いかなかった危機を脱出したのも、リンベルさんと協定が結ばれたおかげかなと思ってまたさらに返礼品に対しまして、その事業者もすごい難儀されているのかなと思ってます。

その返礼品の中でなんですけども、新規返礼品として、新庄市との協定後、品揃えや品質、また経過状況ですとか、新庄との協定を結んだことにより、効果、対応の変化などについて伺いしたいと思います。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

共通返礼品に関しましては令和5年12月18日に、新庄市との連携協定を締結いたしました。現在、24品の共通返礼品を提供しております。

これまでに新庄市金山町合わせまして357万5,000円の寄附をちょうだいいたしました。

このうち、約3割弱がそれぞれの市町の事業者に入ることになります。

今年度も返礼品の拡充について新庄市と協議を重ねており、特に米返礼品については、大変好評をいただいていることから、数量や品目を変え2つの市町の組み合わせのバリエーションをふやすことで、寄附者が求める寄附の価格対数量を提供できるよう準備を進めているところでございます。

今後とも地域の返礼品事業者、ふるさと納税業務委託事業者、連携協定を締結している新庄市と連携を図りながらさらなる寄附額の増加を図る取り組みを進めて参りたいと思います。以上です。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

新庄の方の協定を結んだ上での様々な効果絶大いなのかなと思います。今日ちょっとその新庄、金山の返礼品の協定結んでいる品物をちょっと見させていただきました。

やはり地元の特産物米だけでなく、お酒ですとか、あと、ゴルフ宿泊券みたいな形でもありました。

あと、お米の食べ比べセットっていうのもありました。やっぱり返礼品を主として、納税していただける方によってはバリエーションも富んでいいのかなと思っております。

今後とも、様々な新規返礼品等の考えもあるかと思いますが、様々な物価高騰に対して、返礼品にも、返礼品の中にもちょっと見ましたら、訳あり返礼品みたいな形で、出ている現状もありました。

新規返礼品の種類を追加するとともに、食品ロスですか、手づくり工芸品などの観点から、PRを重視するほか地元の特産品としても、挙げられるのかなと思っております。

そういった点でも、今後とも、様々な新規返礼品ですとか、体験型返礼品を用いて、町の自主財源であります、確保といたしまして、ふるさと納税の増額を期待しております。

以上です。

○栗田議長

他に質疑ありませんか。

星川議員。

○星川議員

8番、星川です。お願いします。一般会計補正予算第10号の20、21ページです。

農林水産業費の森林環境業務委託料100万円について伺いたいと思います。

この100万円の内容をお願いします。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

ただいまの質問にお答えいたします。町長からの提案説明の7ページにも記載しておりますが、森林経営管理林業振興推進事業の中で、子供向けの副読本ですとか、絵本を制作することで、子供のうちから林業に目を向けていただきたいといったことから、今後の林業と担い手確保に向けての、そういったものを作りたいということで、ちょっと実は来年度を本格的にやりたいという前提ではあるんですけども、今年度のうちから、その準備作業として、いろいろな素材集めですとか関係の方が金山にこられて、いろいろ調査したり、そういったものをやりたいという提案が森林組合からありましたので、そういったものに関する予算を今回計上させていただいたというものでございます。以上です。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

ありがとうございます。令和7年度の金山町の予算編成に係る意見交換会っていうのを、森林組合さんとしたと思うんですけども、議会としても、森林組合さんと意見交換会を行いました。

森林環境譲与税の積極的な活用ということで、こういうことを、町の方に意見交換会の際に、提出しましたっていうことで、森林経営管理制度によせた金山版、森林経営管理権受託制度を検討して、官民連携した町内の民有林の管理をしたいということとか、ICT化、国とか県による補助制度がない分野への支援をして欲しいとか、町独自の森林整備の事業化に使いたいとか、こういうふうな提案ですか、が出ておりますけれども、山形県、山形県民、あと金山町民は、森林環境税として、国の分1,000円と、緑環境税、県の1,000円で、2,000円1人払っているわけですけども、それほど、県から徴収され、国から徴収され、日本で、日本ではこの森林整備に、本気に取り組んでいかなければいけないということで、こういう二重徴収ということでちょっと言われてますけれども、他の森林があまりない、県ですか市町村では、こういうふう、地方譲与税として、配布されたお金を使えない。

どういうふうに使ったらわからないということで使っていないようなところもあるようですけれども、金山としては山に囲まれてまして、町に森林組合もあるということで、こういう森林組合さんが提案なさっているわけですけども、町としては、これについてどういうふうに考えているのか、私はこういう専門的なことはもう専門家に任せて良いご提案ですのでね、これをぜひ環境譲与税を利用して、この取り組みをしていただきたいと思いますと思うんですけども、町としてはどういう見解なのか、お伺いをいたします。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

町といたしましても、森林組合からのいろいろご意見を伺いながら進めておりますし、先ほど具体的に提案のあった森林経営管理権の関係につきましては、国からの譲与税を財源として、実際町内にいる人でも、いない人でも、金山町内に山を持っている方が、適切になかなか管理ができにくくなった場合に簡単に言えば、その山が材を売って、利益が上がるようなものは、その民間がそこを運用するようなやり方、なかなか利益が上がらないようなところはその譲与税を活用した形で、町が結局これを外部に委託して管理する、そういった制度がありますので、それは、今現在まだそれを運用している例はないんですけども、それを運用するために、これまでもちょっと、森林組合の方から意向調査というものを森林所有者にしております、その辺まだ調査段階であって今後、具体的にそのような事例に活用されていくものと思っておりますし、また、いろいろな支援事業を、今現在は成長産業化事業ということで、町のお金は一切入らないですが、国の支援半分、森林組合半分で、いろいろな高性能林業機械ですとかそういうようなものを導入する町が間に入っている事務をやっていたりですね、あとはこれまで同様ですが何といても、山を綺麗に整備するためにはその林道の維持というのが一番大事かと思っておりますのでその辺も、例えば、来年度、どのあたりの山の伐採をするのかっていうことを、森林組合さんの方から確認しながら、道路がちゃんとなっていなければそこを譲与税、予算をかけて、道路を手入れして、きちんと材を運び出せるとか、そういったところを毎年地道にやっているということでございます。以上です。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

私は、全然林業のことに全くその関係がないわけですけども、これがCO₂の関係ですとか、防災の山が崩れる、そういうふうなことに、生活に本当はすごく密着しているということで、山が荒れないうちに組合長まだ今なら間に合うみたいなこと言ってたので、ぜひ、この活用をお願いしたいと思いますよろしくお願いします。終わります。

○栗田議長

他に質疑ありませんか。

中村議員。

○中村議員

3番、中村です。私からは議第94号、一般会計補正予算第10号の予算書23ページ、7款1項1目、これの新規開発事業費補助について伺いたいと思います。

この新規開発事業補助というのは、これまで補助を継続して行っておりまして、これは大変いい事業だなあというふうに思っております。

最近ですと、ピーナツを活用した新商品開発とか、かなり成功事例も多々あるようですが、一方では、やはりなかなかそういう新商品開発したとしても、なかなかこう実際、売上に結びつかなかったっていうこともあろうかというふうに思います。

まず大前提として、これもしもそういう販売に至らなかったりあまり売り上げが上らなかったとしても、やはりこの事業は継続していくべきだというふうに思います。

ただ、一方ではやはり政策評価っていうのも必要なんじゃないかなあというふうに思っております。

ビーナッツのように、よかった事業も含めてなかなかうまくいかなかった事業、いろいろこれまでもあったんじゃないかなあというふうに思いますので、まず今回の事業がどのような方向だというのをちょっとお聞きしながら、今後に向けて政策評価など、このような形で持っていけるのかどうか、その辺ちょっと伺います。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

まず、今回の補正予算の内容、予算書23ページ、50万でございます。こちら、当初、1件40万の予算を計上をさせていただいて、今回、50万を追加させていただいたものですが、まず、この内訳といいますか、内容としましては、食の力コーポレーションさんが、大豆ミート関係の新商品を開発するためのものとか、あとは、いちやまさんの本宅の方で活動されている石井さんが取り組みしているまちライブラリーや、この取り組みに関するものでして、新商品、商品開発に向けた研究ということで、この2件でございます。

若干もう1件分、今相談受けている内容なども含め、今後のことも若干余裕を持つての補正となっております。

もう1点政策評価ということでございますが、まず要綱に沿ったものに合致していれば、補助金は出すわけでございますが、これまで平成14年度ぐらいからこの補助金を交付しておって、これまで今回のものも合わせますと、33件ほどになりますが、やはり中には、もう、事業をやめている方もいらっしゃいます。

その補助金を出して何年続けばいいのか、駄目なのかというところまで明確に、その補助金交付要綱の中で謳ってないんですが、要綱の中では新商品を開発し今後も継続して販売していく見込みのものというふうにはなっておりますので、そこで何年ということは申し上げることは難しいんですけども、返還するような決まりというものの中には記載されておりませんので、今後もその可能性が高いと見込まれるものに関してやはり補助すべきかなあと思います。

政策評価とまではいかないんですが、これまでの案件なんかも定例監査の際にも代表監査委員の方から、駄目になったものはそれはそれでもしょうがないという意見もあって、ただ、何で駄目だったのかとか、その辺をきちんと整理して、今後につなげて欲しいというような意見が出ておりますので、まずは産業課としては、そのように、継続の可能性が高そうなものということで、今後も支援していきたいというふうには考えております。

以上です。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

私が申し上げたいのは政策評価によって駄目だったケース、これ例えば返還とか、或いは補助対象から外れるっていう見方じゃなくて、とりあえず全部この新商品開発、やはりどんなチャレンジも、助けていった方がいいんじゃないかなということです。

見方としては、代表監査委員がおっしゃったというその前向きなイメージを新商品開発補助というふうに、考えた方がいいんじゃないかなというふうに思っております。

それでやはり、新商品開発して、商品として販売するっていうのが、この事業の目的だと思うんですけども、やはりこれを契機に、新商品開発した後、例えば、ふるさと納税とか、或いは町の産直で販売するとか、いろんな、ケースを考えられると思うんですが、それで、新商品開発するには、するためには、事業費の何割とか、或いはプラスアルファで、例えば産直においてもらえる、おそらく出荷経費とかいろいろかかると思うんで、或いはふるさと納税するにしても、やはり発送とかの手間のようなものでありますんで、新商品開発した後に、そういう販売が軌道に乗るまで、できれば1年、2年ぐらい、最初だけでもいいんですんでそれをしっかりと販売できるような、支援も併せてやってもらいたいというふうに考えております。

やはり私のような一般的というが、あんまり発想力に乏しい人間にとっては、もう初めからこれは駄目だ、駄目なんじゃないかなあと、決めがちなケースが最近ちょっと自分でも感じるもんですから、例えば町の担当課が、これうまくいかないかもしれないと思っても、やはり一番最初のきっかけの新商品開発っていうのは、これは交付して、さらにそれが販売に結びつきそうだったとしたら、さらに、販売促進費のような補助のプラス、あるような考え方ができないのかなあというふうに思うわけなんですけれども、いかがでしょうか。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

ただいまのご提案に関しましては、直接その販売のための手数料というか、今あったご意見のものが、該当するかっていうのはちょっと詳細見てみないとあれですが、今の現行制度の中ではですね、開発した商品を販売促進するための手だてとして、例えばホームページでPRするための経費が対象になったりですね、あとちょっとここまで広くてという方はいないかもしれませんが、これまで実績としてはあるんですけども、例えば東京の方に行って、いろんな商談会に行って自分の商品を売り込むための旅費とか参加費とかそういったものも、助成対象になっておりますので、販売促進策については今申したようなものは、現在の補助制度で対象となりますが、ちょっとふるさと納税とか、販売手数料とかちょっとその辺となると、少し検討も必要かもしれません。まずは以上です。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

事業としては、ソフト面もハード面も支援対象だということなんですけれども、私が具体的に想像できるのは、地域おこし協力隊、協力隊の方が、その協力隊の任務が終えたと、何かしらの事業を行うっていうことになるってことで、これはぜひ新商品開発事業などを活用していただいて、その事業発展を進めていただきたいなというふうに思います。

それでこの新商品開発の一番のメリットはやはり、ちょっと言い方は正しくないかもしれませんがハードルが低いってというのが、最もこの事業のメリットだというふうに思いますんで、できるだけ多くの方に申請いただいて、活用していただきながら、やはり追跡調査を行って似たような案件が来た場合は、これを、それをちょっとこう発想を若干変えるなりしたほうがいいのかもしいっていうぐらいのアドバイスは、できるんじゃないかなというふうに、そのためにも、これまでやってきた事例っていうのは、ちゃんと把握しながら、この事業に取り組んでいかなければならないっていう点も、確かにあると思いますんで、ぜひハードルをできるだけ上げないように、お願いして質問を終わります。

○栗田議長

他に質疑ありませんか。

沼澤議員。

○沼澤議員

沼澤です。町長提案説明書に基づいて、補正予算一般会計補正でいきます。私が聞きたいののは7ページです。7ページの下のパールの話です。

これは、災害復旧のために、401万とこういう言い方で、この一番下の文書にはその復旧のため、災害復旧工事費云々と、こうなってるんですな。要するに、プールそのものを、全面的にこう作り変えるとか、これを機会に、来年度は新しいプールにするとか、そういう意味じゃないとは思いますが、ここ特に去年のあたりちょっと小学校の孫が来ると、そのプールという選択肢がないとなかなか家から出すやり方ができないんですな。

去年、一昨年は、夏あんまり暑くて、プールに行っても、危険だからっていう手もあるかもしれんけども、やっぱり今は川でも遊べない、プールも駄目となってくると、家でゲームでもするしかなくなってくるんです。

是非そういう、できるだけ外に子供たちを出すと、できるだけ、そういう一つの選択肢の一つとして、今回は、災害の復旧のための、仕事かもしれんけども、やっぱり将来的には、あそこをちゃんとプールにした方がいいんじゃないかというふうに思っていますので、その辺、この400何万の仕事はどの範囲なのか、そして、次年度以降、どういうふうにプールを考えているか、以上二つでお答え願えれば。

○栗田議長

教学課長。

○教学課長

ただいまの質問にお答えさせていただきます。この度の補正の内容といたしましては、第10号の27ページの工事請負費に詳細を掲載しております。

7月に被災、災害を受けましたプールのフェンスの復旧、2つ目が更衣室の天上窓の復旧、3つ目がプールの浄化槽装置の更新で、4つ目が体育館の軒先の補修と、この災害によって発生しました復旧を行うということで、このたびは補正をさせていただいております。

その後のプールの利用といたしましては、このたび、復旧工事をさせていただきますので、まずはそれを行った後に、プールとしての機能がきちんと今後も継続できるのかという診断をさせていただきたいと思いますので、その後につきましては、またこれからの子供たちの人数であるとか、学校の考え方とか教育委員会の考え方をまとめさせていただいて、存続、もしくは廃止、もしくは新規にプールをつくり直すなど、様々な選択肢があると思いますので、その際に、まず判断させていただければと考えております。以上です。

○栗田議長

沼澤議員。

○沼澤議員

ぜひ一つ、子供たちが遊ぶ、或いは孫や子どもを育てる側かすれば、遊びに行ってもらおうという選択肢の一つでプールを考えて欲しいと、そんなに大きいプールいらないんじゃないかと思いますが、ぜひ、夏場の元気な子供たちが見られるような、そんなことを、なるべく早く、来年にはそういうことが子供たちに伝えられるように頑張ってもらえというふうに思って質問しました。以上です。

○栗田議長

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで議第94号から議第99号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第94号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第94号は原案のとおり可決されました。

次に、議第95号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第95号は原案のとおり可決されました。

次に、議第96号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第96号は原案のとおり可決されました。

次に、議第97号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第97号は原案のとおり可決されました。

次に、議第98号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第98号は原案のとおり可決されました。

次に、議第99号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第99号は原案のとおり可決されました。

これで、語義案審議を終わります。

日程第2 議員派遣の件

○栗田議長

次に、日程第2 議員派遣の件を議題とします。

議員派遣の件については、お手元に配布いたしておりますとおりでございます。

このとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件のとおり、議員を派遣することに決定いたしました。

○栗田議長

会議の途中ですが、午後1時55分まで休憩します。

1 3 時 4 0 分 休憩

1 3 時 5 3 分 再開

○栗田議長

休憩を打ち切り再開します。

ただいま、町長から議案の追加提出がありましたので、追加議事日程と追加議案を配布します。

(事務局配付)

お諮りします。

お手元に配布いたしました議事案件を本日の日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日の日程に追加することに決定いたしました。

それでは、追加議事日程をお開き願います。

追加日程第 1 町長提出議案の追加上程

○栗田議長

追加日程第 1 町長提出議案の追加一括上程を行います。

議第100号 令和 6 年度金山町一般会計補正予算 (第11号)

議第101号 財産 (建物) の取得について

以上 2 件を追加一括上程します。

追加日程第 2 提案理由の説明

○栗田議長

追加日程第 2 提案理由の説明を求めます。

町長。

○佐藤英司町長

先ほどは、提案いたしました全ての議案をご可決いただき、誠にありがとうございました。

追加で提案させていただく議案につきましてご説明を申し上げます。

提出議案は、追加議事日程にございますように、議第100号から議第101号までの2件であります。

その内容は、	令和6年度補正予算	1件
	その他（財産の取得）	1件

となっております。

まず、議第100号 令和6年度金山町一般会計補正予算（第11号）について でございますが、歳入歳出にそれぞれ4,552万4,000円を追加し、歳入歳出予算額の総額を55億1,022万4,000円とするものでございます。

その内容でございますが、総合政策課関係といたしまして、9月9日に新庄支店への統合に伴い店舗を閉店した旧荘内銀行金山支店の取得に関する経費を計上いたしております。町の景観上、極めて重要な場所に立地していることに加え、もともと大径の金山杉の柱を使った木造と鉄筋コンクリートによる堅牢な造りであることに加え、平成28年には大規模なリニューアルを行っていることから、町で取得し、施設の有効活用を図っていくため荘内銀行と交渉協議を進めてまいりましたが、購入に向けた準備が整ったことから、建物及び土地使用料等の経費を計上させていただくものです。

具体的には、建物購入費1,650万円 土地使用料43万2,000円 不動産業者仲介手数料33万円、今後の光熱水費及び除排雪経費等の施設維持管理費72万1,000円を追加いたしております。

次に、教学課関係といたしまして、少子化に伴い県立新庄南高等学校金山校の存続に向けた取り組みを行っているところでありますが、県内外生徒の受入体制について金山校魅力化コーディネーターを配置し、令和6年度におきましては3名の県外入学生と2年生1名の計4名が「みらい留学学生寮」で生活を送っているところであります。

令和7年度に向け、去る11月16日に金山町みらい留学選考会を行った結果、全国各地から4名の県外留学生内定者に加え、県内クロスカントリースキー有力選手の入学も見込まれることから、学生寮に隣接する町の普通財産施設2棟をリフォームするための実施設計監理業務委託費80万円、工事請負費2,200万円、寮生活に伴う備品購入費180万円及び消耗品費50万円、現入居者の転居費用補償金30万円、さらに、既存施設に関わる除雪等作業委託料32万4,000円をそれぞれ追加いたしております。

併せて、令和6年度も引き続き委託している金山校魅力化コーディネーターには、金山校との調整やみらい留学学生寮の運営、県外に出向いての説明など、入学生確保にご尽力いただいております、不足する活動業務委託料50万円を追加いたしたところであります。

次に、令和7年2月7日から11日の日程で開催される令和6年度全国高等学校総合体育大会第74回全国高等学校スキー大会（北海道名寄市）において、全国の強豪校が集まるなか、新庄南高等学校金山校スキー部及び金山中学校出身選手の活躍が期待される場所でありますので、町民の皆さんを応援団として派遣するための経費131万7,000円を追加いたしているところであります。

財源につきましては、地方交付税、財産収入、資産活性基金繰入金をそれぞれ追加して調整いたしております。

最後に、議第101号 財産（建物）の取得について でありますが、先ほども触れました旧荘内銀行金山支店事務所の購入について条件等の協議が整いましたので、次のとおり契約することについて承認を求めるものであります。

取得しようとする財産 金山町大字金山407番地（旧荘内銀行金山支店事務所）

契約金額（消費税込） 16,500,000円

契約の相手方 株式会社荘内銀行 代表取締役 松田 正彦

以上、2件につきまして提案理由を申し上げましたが、詳細は担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議のうえ、ご可決下さいますようお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

追加日程第3 提出議案の説明

○栗田議長

追加日程第3 提出議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長

（朗読、説明省略：議案書のとおり）

追加日程第4 議案審議

○栗田議長

次に、追加日程第4 議案審議に入ります。

お諮りします。

議事整理の都合上、質疑を議第100号の1件、議第101号の1件とに分けて行い、採決を1議案ごとに行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

よって質疑を、議第100号の1件、議第101号の1件とに分けて行い、採決を1議案ごとに行うことに決定しました。

それでは議第100号に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

中村議員。

○中村議員

3番、中村です。それでは私からは、提案説明要旨の荘内銀行跡地にある建物の購入について伺いたいと思います。

旧荘内銀行、この度購入する方向であるということでこれまでも全協含めて、数、何回もいろいろ説明をいただきながら、議員からの意見とか、いろいろ検討しながら進めていただいているところなんですけども、やはりこのぐらいの案件になると、本会議でもやはり触れておかなければならないんじゃないかなというふうに思ったんで、ちょっと聞いておきたいんですけども、まずこの建物について、これまでの荘内銀行が統合になるということで、このタイムライン、タイムライン、これまでの経過どのように、いつごろに購入の意向を示されたのか、それからどのような議論ありながら、現在、購入に至ったのか。このタイムラインを伺いながら、議員に説明いただいたときも、やはりほとんどやはりこれは積極的に購入する方向の方がいいんじゃないかという意見が大多数の状況で、ただ町民に対しては、やはりしっかりと説明しないと、いろんな誤解を生むってということもありますので、ここで一旦これまでの経緯を含めて説明をお願いします。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

私の方から荘内銀行金山支店の譲渡に関してお答えさせていただきます。タイムラインということでこれまでの流れを説明させていただければと思います。

最初に9月議会で議員皆様方から荘内銀行の活用についてご提案いただきまして、町長の方から、町で取得していけるように、荘内銀行と交渉してみますという回答をしたところでございます。

その後にですね、町長と私どもで協議をしまして11月11日に荘内銀行の方と面談をしております。面談者につきましては荘内銀行人事総務室の佐藤室長、あと荘内銀行新庄支店長兼金山支店長の元木支店長、あとフィデアホールディングスの株式会社人事部総務部の松田チーム長という方3名をお迎えして、町の方では、町長、副町長、私の方で対応をさせていただいたところでございます。その際については、具体的な金額の話などは、していないんですけども、町の方で評価固定資産の評価額については概ね把握しておりましたことから、建物につきましては、2,700万円ほどで土地については、1,400万円ほどの固定資産の評価額であるということはお話ししていたところでございます。

ある程度、財源に限りがあるということを荘内銀行に全面的に私どもでお伝えし、12月議会に向けてそれぞれ交渉しながら、価格の折り合いをつけましょうという話はさせていただいたところです。

また、具体的な活用方法については、まだ決まってないですが、荘内銀行側としては、これまでも町民へのサービスということでATMの設置については、ご協力をお願いしたいという話をいただいたところでございます。

その後ですけれども、11月12日に荘内銀行の方から、まずは案としてってということで、評価額をお示しいただきいただきました。

これは荘内銀行さんの繋がりのある不動産業者からのお話ですけれども、その評価額としては、3,169万円ってという提示をいただいたところです。

それが適正な価格かどうかっていうのも、こちらでもなかなか判断はできないところだったんですけれども、町で固定資産税の評価額が2,700万円ほどだということで、概ねその相場観かなという話はしたところでございます。

その後、町といたしましては様々検討を加えた上で、旧各小学校の不動産評価をお願いしたいことがありまして、その際の鑑定士さんからの評価の出し方としては、現存の評価額に、さらに解体経費を差し引いた金額を提示していただいていたことから、私の方で、荘内銀行の示している価格から、解体経費を引いた価格ではいかがでしょうかという提案をいたしましたところですよ。

それが荘内銀行さんでもわかりましたということで、当町の方で解体工事の設計額を算出したすために、山崎の阿部設計さんをお願いして、設計の算定をお願いしました。

それが11月中旬ぐらいに出て参りまして、解体経費を差し引いた金額としては、それが町の購入希望価格として、提示をさせていただいたところでございます。

それが1,324万5,200円。評価額から解体経費を1,844万4,800円を差し引いた、1,324万5,200円。荘内銀行さんにお話をいたしまして、荘内銀行さんでも上部で相談をしていたいて、概ね了解を終えたところですよ。

荘内銀行さんでは、さらに了解を得たんですけれども、内部の備品の簿価額が、まだ数百万円ほど残っているってということで、約200万円を加算していただけないかっていう話をいただきました。

それを合わせて、1,500万円っていう話になりまして、それで、町と荘内銀行さんとしては、購入に向けての折り合いがついたところでございます。

一方で、土地についても、当初、町の方では、後年度の負担になるということで、このたび、購入を考えたところでございます。建物と合わせて岸三郎兵衛さんと直接交渉させていただいたところございましたが、数年、1年、2年まず購入については待っていただきたいということで、町としては1年、2年待って、改めて購入を交渉させていただきたいと考えているところでございます。

土地については、ここ、この先1、2年賃借をしていくわけですが、月額10万8,000円でお借りしていくということで、これはこれまで荘内銀行が、賃貸してきた金額と同額で進めさせていただくこととしております。11月末になりますか、それで双方は金

額については、折り合いがついたということで、12月の議会に向けて今準備を進めてきたところでございます。以上です。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

わかりました。もともとそこの建物、不動産仲介料の方では、3,169万円の予定だったというところを、この度、税込みだと思うんですけども、1,650万円かなり安く、売ってもらったということで、大変申し訳ない気持ちもあるんですけども場所としても、役場の庁舎のすぐ前、それから建物としても、金山住宅に合致したしっかりとした建物で、本当に望ましい建物を売っていただくことになったってことで大変よかったというふうに思います。

それであわせて土地の方に関しても、これから売ってもらえるように、いろいろ協議を進めていって、できれば1、2年後売っていただく方向ってということなんですけれども、やはり土地の方に関しては、あまりこの建物のように、償却ものじゃないという考えだと思うんで、そこら辺は適正な価格で、やはり買わなければいけないんじゃないかなというふうに思います。

それからこの建物を使い方についてはまだ、しっかりと、固まっていないということなんですけども、町の方でもいろんな検討会、町民の声を聞く機会とかいろいろあって、かなり多くの要望があろうかというふうに思います。

やはり一般質問で申し上げたんですけども、その場所ごとにある程度、この場所は、この地域は、こういう使い道に使いたいということを、まず決めてから進めていった方がいいんじゃないかなというふうに私は個人的に思うわけなんですけれども、そのためには、いわゆる町のランドデザイン、これはもう一度町政施行100年を区切りに終わったところで、新たに、やはり今後の町民の先々のことを考えると、ランドデザインをもう一度、練り直すいいタイミングなんじゃないかなあというふうに思います。

それでこれから小学校、中学校どうなるかちょっとわからないんですけども、今年生まれた子供が9人ということで、やはり金山小学校、あの建物をこのまま維持していけるのかどうかということも、それとされていると思うんですけども、そのような面を長期的に考えていただいて、現在の荘内銀行跡地その一帯は、現在、マルコの蔵は観光交流拠点として活用されてるわけなんですけれども、その辺も含めて、もう一度計画を見直すタイミングに来てるんじゃないかなあというふうに思っております。

これから旧中央公民館跡地についても、何かしらの建屋っていうことを検討されている状況の中で、やはりその場所にあった役割分担を考えていくために、まずは、ランドデザイン町の用途図にも、この辺はおそらく商業の区画だったと思うんですけども、その辺もやはりこれからちょっと見直していてもいいんじゃないかなあ、工業地帯は工業地帯主に金山コネクタさんやアキレスさんのあの辺りが工業地帯になるのかなあというふう

に思いますし、それから現在の改善センター中央公民館については、やはり社会教育その拠点、それから診療所も含めてその場所、場所に合った考えっていうのをこれから考えていただきたいと思うんですけども、これからこのグランドデザインを考える上で、やはり景観審議会の先生っていうのも、大変助言をいただく機会が多くなるんじゃないかなっていうふうにも思いますんで、是非この辺も含めて、町長には、いろいろ検討していただければというふうに思います。そのようなことで質問を終わります。

○栗田議長

他に質疑ございませんか。

星川議員。

○星川議員

8番、星川です。中村議員が先ほど荘内銀行の金山支店の取得について、意見されたのでちょっと私とも思いまして手を挙げました。

昨日、内覧いたしまして、かなり使い勝手いいんじゃないかなと思って見てきました。

9月に閉店しまして荘内銀行が、9月議会でも、取得していただきたいということで申し上げたら、町長がすごく迅速に動いていただいて、荘内銀行ですからすごく人の出入りが多かったわけですけども、あそこ閉店して人がいなくなって、火が消えたようになりますと、本当に町にとっても、大変よろしくない状態だったんですけども、これすぐに取得して、あそこにも電気がついて、町の賑わいに繋がるということで、大変よかったなと思っております。

昨日の常任委員会でも、環境整備課長に申し上げたんですけども、中央公園の跡地の建屋、これ10月に検討を検討じゃない、意見交換しましてまた今月もあるそうなんですけれども、一般質問でも申し上げましたように、あの辺一帯がもう本当に、荘内銀行も取得しましたんで、すべて町の施設が集まってるということになってるので、町の施設を十分に活用した上で中央公園の建屋の規模というか、使い方も考えて欲しいなというところで

他に機能、意見を出された中に、機能が、町の施設で賄えるようであれば、そちらの方に、機能を移して、マルコの家なんか、もう全くといっても使われてないんじゃないかなと思ってるので、子供たち施設ということですかっても何も問題ないような気がしますし、私も昨日の内覧みて、庄司課長の方にいろいろ質問とかもしてみたんですけども、1階の方は、事務で使いたいようなことを言っていましたので、ぜひだいたい前に、町長、佐藤町長の時じゃないと思うんですけども、観光協会、観光協会の方をぐっと、役場の前面に出していただいて、観光客が見える状態のところで、その仕事をしてもらいたいっていうことを言ったことがあるんですけども、もしできるのであれば、産業課からちょっと離れるかもしれないんですけども、あそこの位置すごくいいと思うんですよ。

マルコの蔵もありますし、観光客も見える状態で、観光案内がもしかして、担えるかもしれないので、ちょっと考えていただきたいなということと、二階がすごく使いやすくて、

テーブルとかを動かしたりもできるので、すごく広々と使えるようなので、それも中央公園の建屋の要望、要望と機能をそれも一緒に考えて、いただきたいなということでお願いしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○栗田議長

町長。

○町長

先ほど中村議員からも、荘内銀行の金山支店の取得後のことについてご意見というかランドデザインという形のお話し、星川議員からも、やはりマルコの蔵それから荘内銀行金山支店それからもう少し後になりますでしょうけれども中央公園の整備という、そこら辺を一帯的により機能が発揮できるようにということだと思いますので、そこら辺については十分配慮する形で、これから使っていきたいと思いますが、昨日内覧していただいたということで、本当に私も2、3回入らせてもらったら、すごく使い勝手やっぱいいなという印象を持ちました。事務室としても当然使えますけれども、それ以外としても、広い部分もありますので会議室として、或いは、場合によってはまず、差し当たりを一つとしてはやはりポストで今、子供たちが放課後の過ごし方という形で、かなり人数的に過剰な状態になっているということもあるので、そこら辺を少しく、例えば、割り振ってといいますか、2階、荘内銀行の取得したその建屋の2階の一角を、そういった使い方にもできるのかなとか。

建物自体がすごく、頑丈な造りになっておりますので、図書を少々入れても大丈夫だという部分もあると思いますし、そういったことも一つ考えられる。

あと1階については、やはり事務室、役場全体としても手狭になっているということがございます。

というのは耐震補強を外部にしないで内部にした部分もありましたので、全体的に手狭になってる部分もありますので、それでどっかの部分を移して、そこで仕事をするってことも当然考えられると思いますが、あと先ほど星川議員の提案の中に観光協会のような、事務というか、そういったところを担う場所に持っているような、そういう見方もやっぱり場所的には適切な場所だなというふうにちょっと、思ったところではあるんですが、観光協会そのものをどのレベルまでの規模間といいますか、独立させて人を配置してやるぐらいのところまで、すべきかどうかの判断をちょっと今時点ではまだ明確にしていませんので、そこら辺今後の展開をどのように考えるか、そこら辺を様々考慮した上で、場合によってはあそこ或いは将来的には、中央公園の建屋の一角という考えもなきにしもあらず、であります。

そんなことで、何て言うんですかね、今、荘内銀行の取得もそうですが、あと、言われた中央公園の建屋の機能、こちらについても、どのような形の機能を持たせることで、一番使ってもらえる、そういう使い勝手が良くて、しかも安全で使えるそういったものを、それぞれやっぱその場所とそれから建物と、そういった規模間に応じた形で、これらを

全体でやっぱグランドデザインという言葉になるかもしれませんが、そこら辺を明確にしていこうということも、まず早急にしながら、それで有効な活用方法を、早急に探っていきたいと思います。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

よろしくお願ひしたいと思います。中央公園の中の建屋については昨日、環境整備課長から聞いたんですが、私その建屋の中に、その防災機能っていうのを持たせて、その備品というのも一緒に入れて、保管しておくところも一緒になるとしたら、その保管は別棟でまた建てるっていうことだったので、本当に最小限のその建屋については、その機能っていうことでお願ひしたいなとかこれから、18日の会議でも、お風呂のホットハウスのあれも出てくることで、ちょっと財政的に本当に心配してます。なので、そのところ、また見守っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。終わります。

○栗田議長

他に質疑ありませんか。

大場議員。

○大場議員

7番、大場です。私からは町長説明にありました教学課関係についてお伺いしたいと思います。この教学課の取り組み金山校への魅力を推進する上で、やっと芽が出て、もう花が咲き、咲いてきた時期かなと思っています。

そこで、この今回の各全国各地から4名もの県外留学生、内定者に加えて、県内クロスカントリーの有力選手の入学も見込まれるということで、多分説明会のような形で、東京ですとかオンラインを活用した形で、参加された方がおったと思います。

その方々も多分ネットですとか、情報を収集して金山校の魅力をどう感じて、どういった形で金山校の魅力を感じて募集を決めたのか。

また、生徒方並びに保護者、県外から保護者の評価、また金山校をどう評価していただいたのかなということを疑問に思いまして、一つ質問したいと思います。

○栗田議長

教育長。

○教育長

昨日の総務文教常任委員会の資料にも出しまして、説明をさせていただきましたけれども、今年度、地域みらい留学の制度に乗っかってというような形2年目になりまして、事前の説明にも、非常に興味を示してくれた方がたくさんいらっちゃって、実際に学校で一斉の学校説明会も含めてそれ以前の個別の来校者も含めて、今回、直接金山校、金山町おいでいただいた方が、県外の方6名も含めて22名いらっしゃいました。

また、6月と8月に東京の方でみらい留学フェスタがあった折にも、それぞれ2日間、土日の2日間ずつ、4日間、個別相談を行ったわけですがそこにも合わせて39名の親子の39組ですね、親子の参加があったりというようなことで、非常に関心が高かったかなというふうにとらえております。

町外の方のクロスカントリースキーについては、もう金山校、金山町の取り組みについては、もう十分情報として持っていらっしゃって、というふうなところですが、それ以外の県外生のところですが、やっぱり面談をしてみますと、やっぱり大きな多人数のところよりは小規模なところでまず学びたいというふうなところがありましたし、あと、金山校の取り組みとしてやっぱり金山学のいろんな取り組みについて興味を示してくれていまして、その地域方と関わりながらの活動、学習、そういうふうなところ、楽しみだっというふうなところそれから、町についての説明について街並み含めて、町の取り組みについて保護者の方は、非常に好感触というふうなことで、そんなお話をいただいております。中にはもう6月時点で、もう金山に行きたいんだというふうに考えているというふうにもうはっきりおっしゃってくれた生徒さんも、居たというふうなことでありまして、その辺、去年からホームページなんかも、みらい留学のホームページなんかも新しく立ち上げてというようなことで、もう事前にホームページなど、或いはその町のホームページもそうだと思うんですけども、そういうふうな形でも、かなり情報を掴んでいらっしゃって、おいでいただいたというふうな状況がありました。

本当に全国いろんなところからアクセスをいただいておりますので、まずは昨年以上に取り組みの成果としては、上がってきてるのかなというふうにとらえております。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

やはり積極的なPRもそうですけどもホームページをいつでも見れる状況になっている現在なんで、そういった形で早くから金山校へきたいという方がいるということ、大変喜ばしく思っているのかなと思います。

そこで保護者からの声も、先ほどありましたように、町からの支援という形で、寮を完備する上での学生寮に対する評価などもちょっとあったらお聞きしたいなと思います。

○栗田議長

教育課長。

○教学課長

はい、学生寮の評価ということですけども、教育委員会として直接寮生の保護者の方とお会いしたというのは、入寮をされた時の1回目と、あとはスキー部関係で保護者の交流といいますか、そういう機会がありましたので、そういう際もしくは、学校祭があったときに、お越しになった際にしか直接は会うことができなかったんですけども、概ね寮生活としては好評というふうな形を教育委員会としては受けております。

現在はスキー部、4名のうちのスキー部3名、合宿等で寮は不在となっておりまして、スキー部以外の寮生1名が生活しているような状況ですけれども、半年以上過ぎまして、どの寮生も寮生活にも慣れてきておりますし、学校生活でも入学したときから比べて明るくなったり、しゃべるようになったりと、様々な変化が見られるようになっておりますので、概ね良好に生活していただいて、学校生活を過ごしていただけているものと思っております。以上です。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

やはり県外留学生、もうやっぱり金山校に入って、入学していただけるということで、やはり保護者の方も、やっぱり親から離れた時にやっぱり不安視されるところがただ多かったと思いますけれども、自分も寮に入る時、入寮する時ちょっと見させていただいて、すごく保護者方も不安そうな形で最初の何ヶ月送っていたのかなと思ってます。

その中で、そういった保護者からも好評という形で受けとめております。今回は、施設2棟をリフォームするって形で、予算上げられております。

前回の場合ですと、リフォームされて私達もちょっと見学、内覧会みたいな形で内覧したかったんですけども、議員の方々も内覧できず、すぐ入寮する形になりますので、今回は期間を少し長くとっていただいて、これからすぐ可決されれば、すぐリフォームの形に入るのかなと思っていますので、春の入寮する前あたりに、私たちも内覧の方させていただいて、学生方への今後の後押しですとか、PRもさせていただければなと思っていますので、内覧会などの企画もお願いしたいなと思います。以上です。

○栗田議長

他に質疑ありませんか。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで議第100号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第100号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

全員賛成。

よって議第100号は原案のとおり可決されました。

次に、議第101号に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで議第101号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第101号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

全員賛成。

よって議第101号は原案のとおり可決されました。

これで、本定例会の日程は、全て終了しました。

これをもちまして、令和6年12月金山町議会定例会を閉会します。

どうもご苦労様でした。（14時41分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

議 長

署名議員

署名議員